

みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬
～復興から発展へ～

南相馬市復興総合計画

後期基本計画

(素案)

2018 年●月

南相馬市

目次

第1編 後期基本計画の 策定にあたって	1
第1章 計画の策定趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 時代の潮流（主な課題と対応の方向性）	5
第4章 将来の人口	9
第2編 後期基本計画	13
第1章 政策目標と政策の柱	14
第2章 復興重点戦略	18
第3章 重点戦略	20
【政策の柱1】教育・子育て	23
【政策の柱2】健康・医療・福祉	33
【政策の柱3】産業・仕事づくり	43
【政策の柱4】都市基盤・環境・防災	55
【政策の柱5】地域活動・行財政	69
資料編	75

※年号について

本計画の年号は、2019年以降、新しい元号に変更されるため、すべて「西暦」で表示しています。

第 1 編

後期基本計画の 策定にあたって

第1章 計画の策定趣旨

本市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下、「震災」という。）により壊滅的な被害を受け、かけがえのない尊い生命やこれまで築きあげてきた財産の多くを失いました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」という。）により、市民生活や経済活動が制限され、また、多くの市民が市外への避難を余儀なくされるとともに、長い期間風評被害を受けています。

本市では、2011年12月に南相馬市復興計画を策定し、直面する復旧復興への課題に対応してきました。2015年3月には、震災前に策定した南相馬市総合計画（2008年度～2017年度）（以下、「第一次総合計画」という。）と南相馬市復興計画を見直して、復興をさらに前に進めるために、基本構想（2015年度～2024年度）と前期基本計画（2015年度～2019年度）で構成する「南相馬市復興総合計画」（以下、「第二次総合計画」という。）を策定しました。

第二次総合計画の前期基本計画は、その計画期間を「重点復興期」と位置付け、除染や災害公営住宅の整備、小高区を中心とした旧避難指示区域の再生、再生可能エネルギーの活用など、震災前の日常生活や経済活動を取り戻すため、市民生活の基礎となる復興事業に取り組んできました。

また、まち・ひと・しごと創生法¹（以下、「創生法」という。）に基づき、南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略²（以下、「市総合戦略」という。）を策定し、震災以降加速する人口減少を抑止するために取り組んできました。

震災と原発事故から8年が経過し、徐々に市民生活の環境は整いつつあるものの、新たな課題も生じています。帰還困難区域を除く避難指示区域が2016年7月12日に解除されましたが、居住人口は住民基本台帳人口の3割に留まり、この区域の高齢化率は他地域と比較して高い状況にあります。また、本市全体としても、人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来を見据えて地域を維持することへの対応は、今、できる限りのことに取り組む必要があります。

このことから、第二次総合計画の進捗状況を検証し計画を見直して、新たな取組を実施するため、第二次総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）の着手を1年前倒しし、復興を加速すべく4年間の計画期間に改め、2019年度からスタートさせる「後期基本計画」を策定しました。

¹ 人口減少や東京圏への人口集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための基本理念を定めたもの。2014年11月28日公布。

² 南相馬市の中長期的な「人口ビジョン」と、それを実現するための施策を盛り込んだ「総合戦略」で構成される。2016年2月策定。

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

第二次総合計画は、南相馬市の10年後の将来像をはじめ、本市の未来のあるべき姿と方向性を示した総合的かつ基本的な指針である最上位計画であり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成されます。

本計画は、後期基本計画を定めたものです。

2 計画の期間

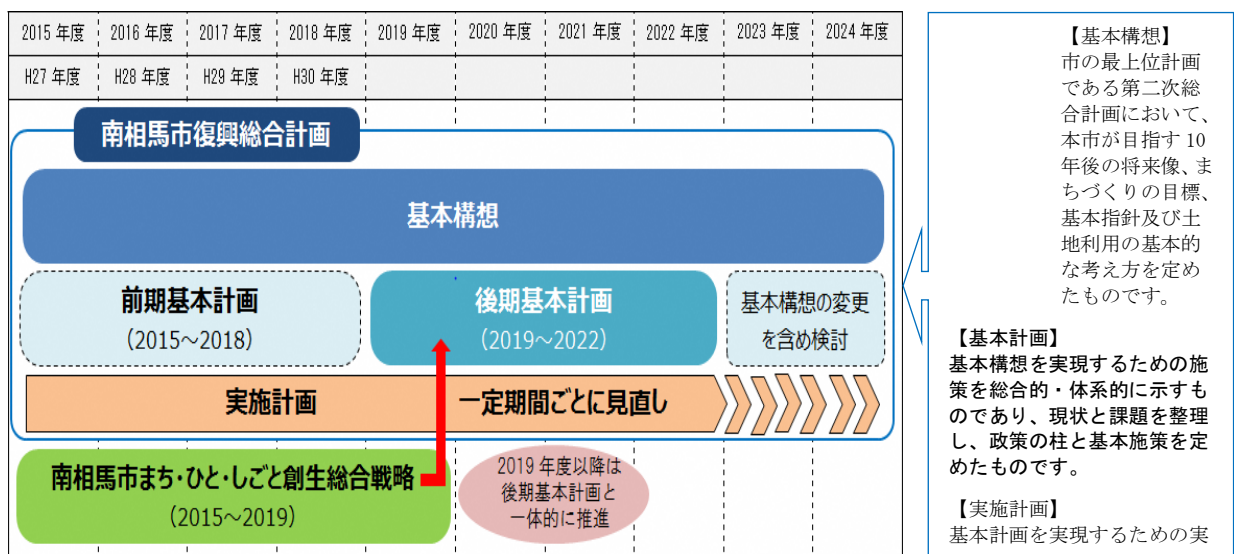
後期基本計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

3 南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するための地域社会の形成・多様な人材の確保・就業機会の創出を一体的に推進するために、創生法を制定し、2014年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。

本市では、2016年2月に市総合戦略を策定し、2015年度から2019年度までを計画期間とし、人口減少に対応する取組を実施してきました。

後期基本計画でも、人口減少の対応に引き続き取り組むことから、後期基本計画内に市総合戦略を位置付けて、一体的に取り組んでいくこととします（創生法第10条に基づく計画）。



4 行政評価（施策評価）による後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、毎年度、施策毎に掲げた成果指標（市総合戦略の達成度を測るための適切な数値目標である重要業績評価指標（KPI³）を含む）を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理します。

また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、PDCA⁴サイクルを実質化します。

³ key performance indicator の略で、組織やチームで設定した最終的な目標を達成するための、過程を計測・評価する中間指標のことです。

⁴ PDCA とは、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）を指しており、実施計画の見直しを年度毎に実施します。

第3章 時代の潮流（主な課題と対応の方向性）

1 震災と原発事故の影響により拍車がかかった人口減少時代

日本全体の総人口は、2008 年をピークに人口減少に転じています。

本市の人口は、1995 年をピークに人口減少に転じましたが、震災と原発事故により、減少傾向に拍車がかかりました。震災前 7 万人規模であった人口が、避難や転出等により大きく減少しました。

人口が急減し、特に旧避難指示区域では、これまで培われてきた経済活動、行政サービス及び地域環境の維持等が困難な状況が発生しており、将来市内全域において、同様の現象が生じていくことが予想されます。

現在の経済や生活環境を維持するために、人口を増加に転じさせることは、非常に厳しい状況です。人口減少の抑制に決定打がない中では、人口減少時代に正面から向き合い、時代の変化に対応した取組が必要です。

また、市民ひとり一人が、人口減少時代を自分の生活と密接に結びつけ、地域全体で人口減少に立ち向かう努力が求められています。

2 少子時代

全国の出生数は、団塊の世代（1947～1949 年生まれ）が生まれた頃は毎年 260 万人以上、団塊ジュニア世代（1971～1974 年生まれ）の頃には毎年 200 万人以上あったものの、団塊ジュニア世代に続く第 3 次ベビーブームは現れず、ついに全国の出生数は年間 94 万人（2017 年）まで減少し、社会経済の根幹を揺るがしかねない状況にあると言われています。

本市の出生数は、年間 400 人を下回り、子どもの人口も大きく減少したことから、市内小中学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいが減少するなど、教育上・学校運営上の課題が顕在化しています。

また、全国的に小児科医・産科医が減少し、本市においてもその確保が困難な状況から、市内に小児入院病院がないなど、小児科・産科医療体制が脆弱となっています。さらには、避難や転出等により、働く世代、特に女性の人口が減少する中で、保育士不足から待機児童が発生しています。

このような中、結婚・出産・子育ての希望をかなえることや、子育てにあらゆる資源を活かし負担感を軽減することが必要です。

さらに、市内において安心して出産・子育てできる環境の充実、適正な教育環境の提供・充実など、子育てしたい人、子育てしている人、そして子ども達にとって望ましい環境を作るため、市民・地域や行政が互いに協力し合いながら取り組むことが求められています。

3 超高齢時代

全国においては、三大都市圏を中心に急速に高齢化が進行することが見込まれ、2015年に3,387万人であった高齢者人口は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2040年頃に3,935万人（老年人口比率36.1%）でピークを迎えるとされています。

本市の老年人口比率は、2000年に21%を上回る超高齢時代へ突入し、2018年4月時点35.1%まで上昇しました。今後更なる高齢化の進行により2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが推測されるため、1人当たりの働く世代が1人当たり的高齢者を支えられない時代になることが見込まれています。

要支援・要介護認定者数は、震災を機に急速に増加し、介護施設の整備が進むものの、介護スタッフの不足から施設定員に達するまでの入所ができない状態が発生しています。

健康・医療の面においては、本市の生活習慣病による死因割合が、国や福島県と比較して高い水準にあるにも拘らず、その予防や早期発見を図るための特定健康診査の受診率は福島県内で低い状況にあります。

また、震災の影響により、医療施設や医療従事者数が減少するとともに、医療や健康に不安を抱える市民の割合が多い傾向にあります。

このことから、市民が安心できる医療・介護サービス環境を整え、高齢者の健康づくりだけではなく、若者の健康に対する意識付けや動機付け、そして地域共生の強化に向け、互いに支え合い助け合える地域包括ケアシステム⁵構築の実現などが求められています。

4 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代

国においては、少子高齢化が進む中、持続的な成長経路の実現に向け、「人づくり革命の実現と拡大」「生産性革命の実現と拡大」「働き方改革の推進」「新たな外国人材の受入れ」などの基本方針を決定し取組を始めています。

本市においては、震災と原発事故により、農林水産業は甚大な被害を受けました。特に、農業は、水稲作付面積が震災前の約半数まで回復したものの、担い手の減少など再生には多くの年数を要する状況が見込まれています。

また、商工業は、事業所数や従業者数は震災後大幅に減少しました。一事業所当たりの年間販売額や製造品出荷等総額は増加しているものの、今後の復興需要の減退に伴う影響が懸念されています。

本市の働く世代である生産年齢人口（15～64歳）は、震災時43,263人（2011

⁵ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを目的とした、地域における住まい・医療・介護・予防・生活支援の包括的・継続的なサービス提供体制のこと。

年 3 月 11 日現在（住民基本台帳人口）であったものが、2018 年 4 月末現在 30,131 人（居住人口）となり、今後さらに減少が進み、2040 年には 2 万人を下回ると見込まれ、さらに人材の確保が困難な時代になることが予想されます。

このことから、新技術の導入による経営効率化や風評払拭の取組、担い手の育成・確保、女性が働きやすい環境づくりなどにより、多様な人材が活躍できる環境づくりや新産業（AI⁶、ロボット、IoT⁷技術等）に携わる事業所の創出と人材育成への支援が求められています。

また、優れた人材を本市へ誘導し、移住・定住していただけるよう市民・事業者・行政の協力が求められています。

5 安心・快適に暮らせる都市基盤・環境維持への対応

全国の人口減少や高齢化の進展、居住形態の多様化など、社会構造やニーズの変化にともない、全国的に空き家が増加傾向にあります。

本市も人口が減少する中、空き地・空き家問題が増加し、防災、衛生、景観等周辺地域の生活環境に与える影響がより深刻化することが予想され、適切な対策を行う必要性が高まっています。

また、原発事故の影響に伴い、除染で発生した除去土壌等は、農地等に設置した仮置場に保管しているなど、放射性物質への不安、景観への影響、さらに営農再開への阻害要因となっています。

防災面においても、避難により市内の若者が減少し、消防団員が減少するなど、地域の防災体制維持の問題などが発生しています。

さらに、交通面においても、高齢者世帯の増加が見込まれ、公共交通の供給不足が懸念されます。

このことから、空き地・空き家の適切な管理や発生の予防、消防団の再編や自主防災組織の活性化、交通弱者対策の見直し、都市基盤の老朽化に伴う計画的なインフラの維持・更新などが求められています。

さらに、環境放射線モニタリングの継続、再生可能エネルギーの導入推進などにより、市民が安心して快適に暮らすことができる都市基盤・環境の維持、そして、市民ひとり一人が環境への意識を高め、リサイクルや省エネルギーに更に取り組むことが求められています。

6 地域活動と持続可能なまちづくりに向けた対応

震災と原発事故の影響により、沿岸部や旧避難指示区域内等に居住してい

⁶ artificial intelligence の略。人工知能のこと。

⁷ Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

た住民が移転せざるを得ない状況が発生しました。

居住人口が減少した地域では、これまでの地域活動が困難となり、また移転を受け入れた地域では、新たな居住者の増加により、隣組加入などコミュニティの再構築が必要となるなど、居住環境に変化が生じています。

さらに、世帯構成が多世代世帯から単独世帯へ、特に高齢者夫婦世帯・高齢者単独世帯が増加し、居住形態の多様化が発生しました。

このことから、隣組への加入促進や行政区の再編など、地域の代表者だけではなく、地域住民一人ひとりが地域の活動へ参加するなど、地域コミュニティの再構築に向け日々の努力が求められています。

また、本市では、市民が地域コミュニティの形成に欠かせない交流の拠点である公共施設などで老朽化が進んでいることから、公有財産の利活用や保有量の最適化などに対応しつつ、市民がこのまちに暮らしてよかったと実感できる行政サービスの提供に心がける必要があります。

働く世代の減少は、市職員においても定数の減少が避けられない時代が予想されるため、創意と工夫や市民や民間との役割分担など、行政サービスのあり方について検討する必要があります。

さらに、国が定めた復興・創生期間⁸の 2020 年度の終期を見据え、行政サービス供給体制の最適化を行い、少子・超高齢時代の更なる進行、人口減少時代に対応できる持続可能なまちづくりに向けた行財政運営への転換が必要です。

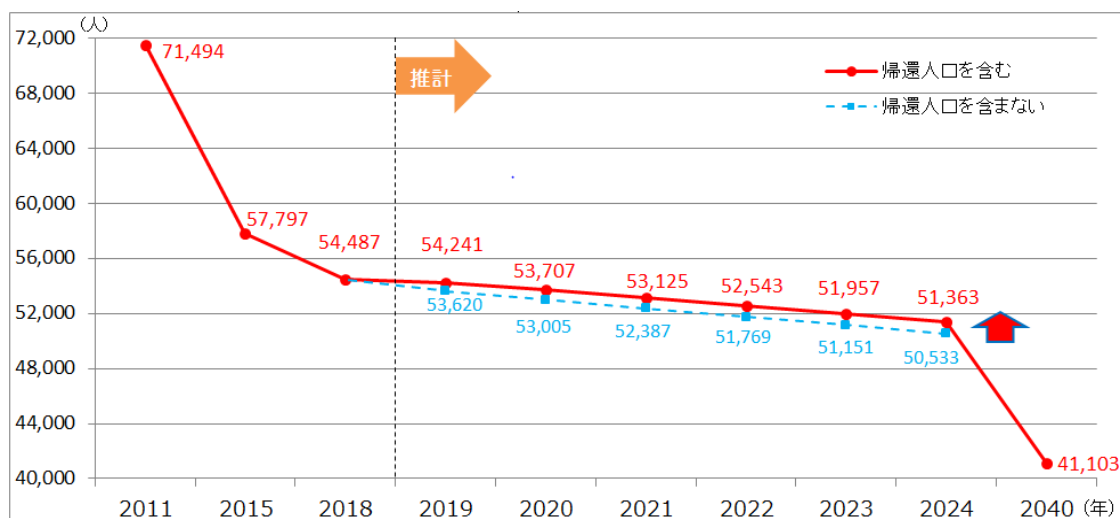
⁸ 政府は、2015 年 6 月に「2016 年度以降の復興・復興事業について」（2015 年 6 月 24 日復興推進会議決定）を決定し、復興期間の後期 5 か年である 2016 年度から 2020 年度を「復興・創生期間」と位置付けた。

第4章 将来の人口

1 南相馬市の人口の推移と推計

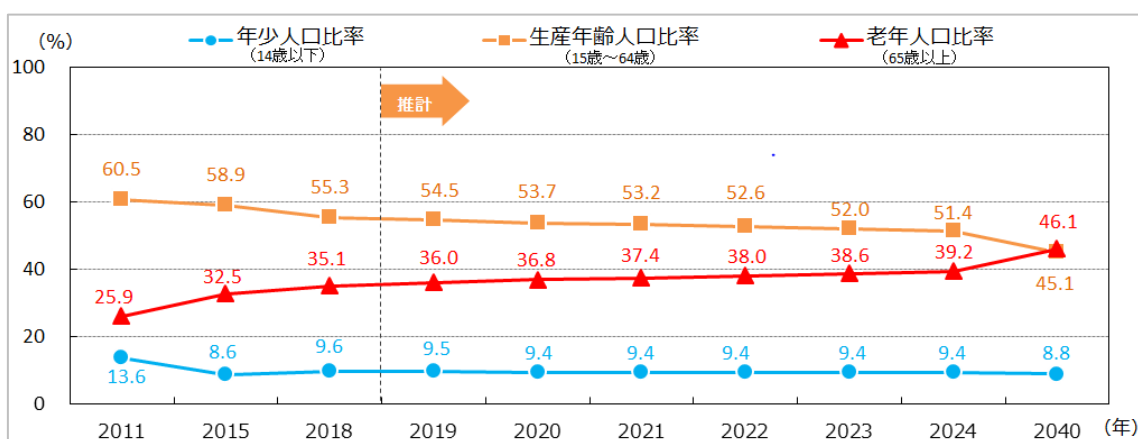
本市の人口は、震災と原発事故により減少傾向に拍車がかかり、2011年から2015年にかけて避難や転出等により大きく減少しました。

2018年以降の人口推移は、復興事業による市民生活の再生環境が、市全体の帰還人口に影響があると見込まれており、2024年頃まで5万人規模を維持し、その後減少が続く2040年には4万人規模になることが推測されます。



2 南相馬市の年齢別人口比率の推移と推計

本市の年齢別人口比率の推移は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが推測されます。



※人口と年齢別人口比率（端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。）

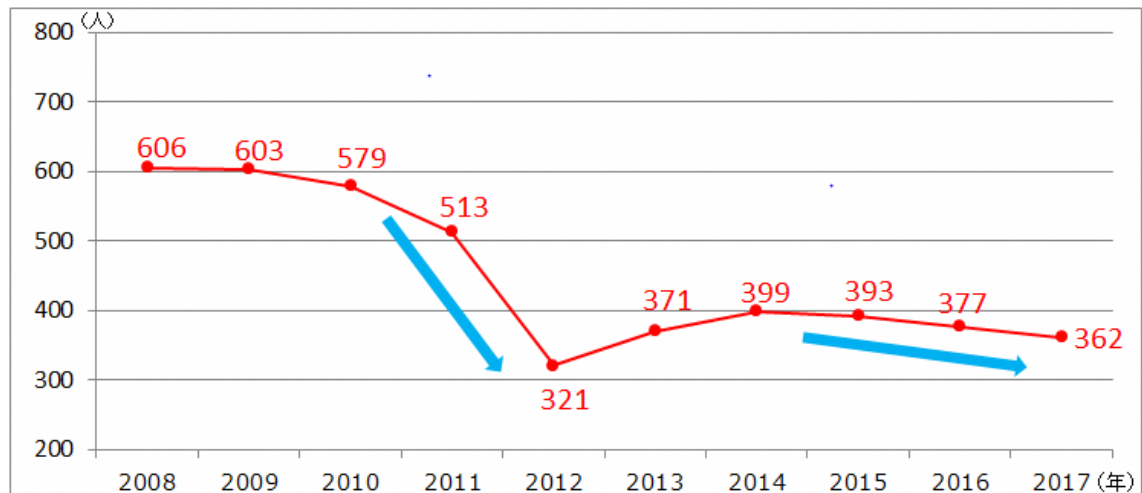
2011年は、2011年2月28日の住民基本台帳人口。2015年は国勢調査。2018年は、2018年4月30日現在の居住人口。2019年以降は、2018年4月30日現在の居住人口をベースに各年9月人口を推計したもの。2019年以降の帰還人口を含む・帰還人口を含まないの帰還人口は、2014年6月30日～8月4日に実施した「南相馬市 市民意識調査」の個人回答を用いて推計したもの。

3 南相馬市の出生数・合計特殊出生率の推移と推計

本市の出生数は、2011 年以前は年 500 人を上回りましたが、震災と原発事故以降は、年間 400 人に満たない状況にあります。

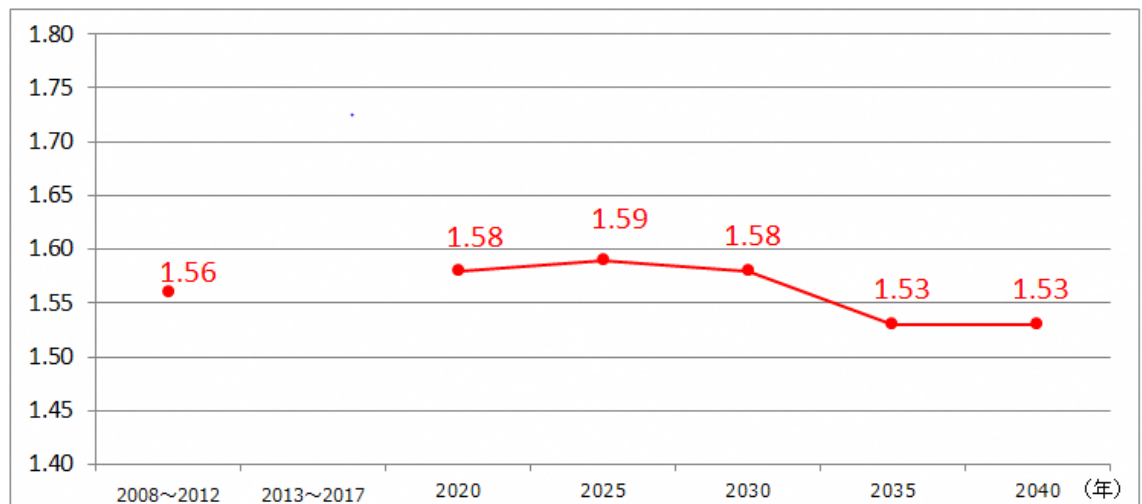
合計特殊出生率⁹は、震災と原発事故の発生した期間を含む 2008 年～2012 年においては、1.56 となり、その後 2025 年の 1.59 をピークに減少傾向に転じることが推測されます。

■出生数の推移



※出典 福島県現住人口調査年報

■合計特殊出生率の推移と推計



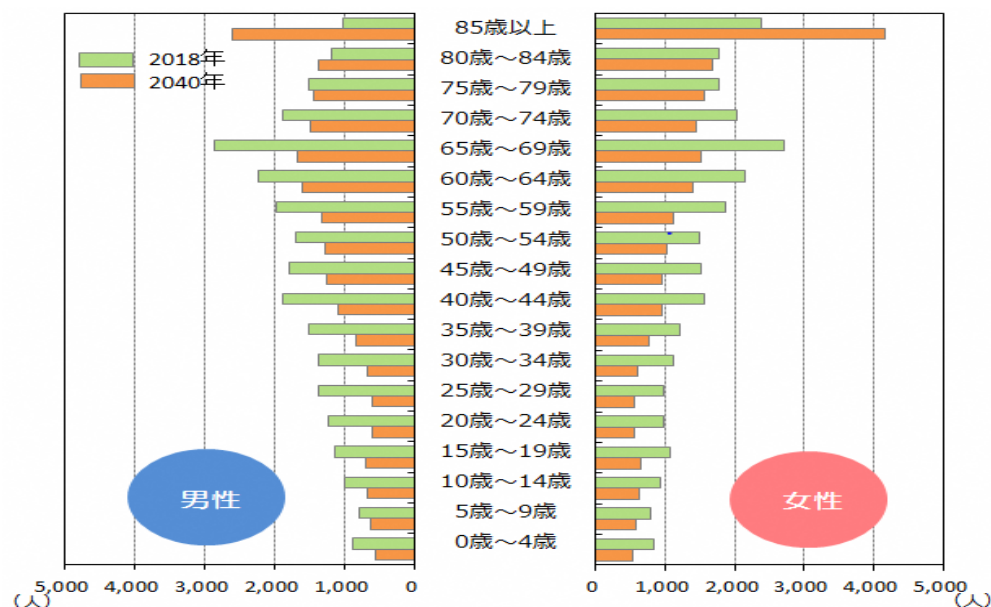
※出典 2008 年～2012 年人口動態調査、2013 年～2017 年人口動態調査・市町村別値（未発表）、2020 年以降は 2018 年 4 月 30 日現在の居住人口をベースに各年を推計したもの。

⁹ 15 歳から 49 歳までの年齢層に係る一人の女性が一生に産む子どもの平均数

4 南相馬市の人口構造（5歳階級別）の推計

2018年と2040年の人口ピラミッドを比較すると、少子高齢化が進行することが推測されます。特に、2018年に65歳から69歳の第1次ベビーブーム世代が、2040年に85歳以上となり、その人口が大幅に増加します。

そのため、人口ピラミッドの形状が逆三角形に変化しつつあります。



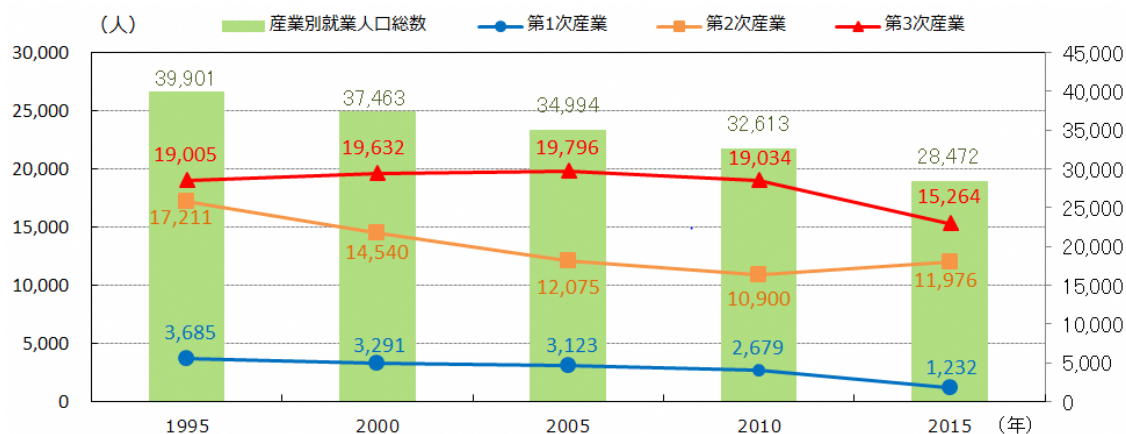
年	全体	男性	女性
2018年	54,487人	27,253人	27,234人
2040年	41,103人	20,311人	20,792人

※2018年の人口は、2018年4月30日現在の居住人口。2040年の人口は、2018年4月30日現在の居住人口をベースに2040年9月人口を推計したもの。

5 産業別人口の推移

産業別就業人口の総数は、1995年から減少が続いています。

産業別人口で見た場合、第1次産業2010年から2015年にかけて半減する一方、第2次産業は増加に転じています。また、第3次産業は2005年から減少が続いています。



※1995年～2015年 国勢調査

6 財政の見通し（普通会計¹⁰）

人口減少等に伴う市税収入の減少、合併後の特例措置終了に伴う普通交付税の減少、さらなる高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、公共施設の経年劣化の進行による維持補修費の増加など、後期基本計画期間における財政の見通しは、一層厳しいものとなることが見込まれます。

特に、震災・原発事故関連事業は、復興・創生期間の終期を迎えるため、歳出及び歳入推測額は、2021年度以降に大幅な減少が推測されます。

■計画期間内の歳入・歳出推測額

（単位:億円）

年度	2019	2020	2021	2022
歳入・歳出推測額	510	431	296	313

■計画期間内の財政指標等

（単位:億円・%）

年度	2019	2020	2021	2022
財政調整基金残高	41	35	33	33
地方債現在高	287	273	259	264
経常収支比率	92.4	91.7	92.1	90.8
実質公債費比率	9.7	10.0	10.2	9.8

¹⁰地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握が困難なため、毎年全国的に実施される地方財政状況調査で統一的に用いられる会計区分。

具体的には、一般会計と、公営事業会計（水道・病院事業等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）を除く特別会計を合算した会計区分のこと。本市の普通会計の範囲は、一般会計、育英資金貸付特別会計、亜炭公害復旧施設維持管理事業特別会計です。

第2編

後期基本計画

第1章 政策目標と政策の柱

1 政策目標

後期基本計画では、4つの基本目標及び6つのまちづくりの基本指針を掲げる基本構想を実現するために、時代潮流・人口推計・前期基本計画の課題・市民意識調査等を踏まえ、5つの政策の柱を掲げます。

また、5つの政策の柱の政策目標を定め、施策を展開するうえで目指すべき姿を掲げます。

《政策目標》

100年のまちづくり
～家族や友人とともに暮らし続けるために～

震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできました。壊れたインフラや失った住環境を整備するとともに、再生可能エネルギー基地の建設や工業団地の造成等、産業と雇用にも力を入れてきました。

2016年7月に帰還困難区域を除く避難指示区域が解除となり、徐々に市民が帰還を始めました。

しかし、当初想定していたより帰還は進んでいない状況です。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じています。

これらの課題に取り組むためには、今を生きる私たちだけを考えるのではなく、子どもや孫の世代まで想いを馳せたまちづくりが必要です。そのうえで、今、私たちは何ができるのか、何をすべきなのかを考え、礎を築かなければなりません。

後期基本計画では、この考え方を「100年のまちづくり」と表するとともに、政策目標として掲げます。

先人たちが天明の大飢饉を乗り越え、報徳仕法でこの地を拓いたように、私たちが未曾有の困難な状況を乗り越え、未来の子ども達も家族や友人とともに暮らし続けられることを目指します。

2 政策の柱【政策の柱1】教育・子育て

子ども達が複雑で予測困難な時代を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにすることができるよう、学校・家庭・地域が連携して時代に求められる資質や能力を育みます。

若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、総合的な子育てサポート体制を整備します。また、子育てを地域全体で応援し、特に支援が必要な子どもが健やかに育つよう取り組みます。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な幼児期において、幼児期の発達の特性を踏まえて質の高い幼児教育を推進するとともに、初等教育とのさらなる連携を目指します。

市民の生涯を通じた学びの場を提供するとともに、スポーツを通じた健康増進や芸術文化に親しむ機会を通じた生きがいをづくりを推進します。

【政策の柱2】健康・医療・福祉

あらゆる世代が家庭・職場・地域において健やかな暮らしを支える環境づくりを推進するとともに、市民ひとり一人が主体的な健康増進のための行動を起こし、健康寿命の延伸を実現します。また、市民の放射線への健康不安については、継続して被ばく線量の測定や専門家と連携した情報の提供を実施します。

医療従事者の不足が顕在化している中で、地域における医療・救急医療体制の維持・確保に向けて、地域内の役割分担と連携を強化します。

障がいをもつ人や高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、安定的な介護サービスや在宅で介護する家族等を応援する体制の充実を図ります。

【政策の柱3】産業・仕事づくり

震災や原発事故による離農や高齢化で減少した農業の担い手の育成や休耕している農地の再生に取り組むとともに、低コスト化や効率化による生産性の高い農業を推進します。また、小中規模農家の生産継続を支援するとともに、6次産業化¹¹や販路拡大に取り組みます。

ロボット関連産業をはじめとした新産業の誘致や創業支援をするとともに、強み産業の育成により、若者をはじめ多様な人材が活躍できる雇用環境の創出に取り組みます。また、街なかの空き店舗等のリノベーションによる創業支援や街なかへの人の流れを誘導する取組を推進します。

相馬野馬追祭や自然・文化等の地域資源を磨きつなぐ新たな通年観光を構築し、訪問人口を増やします。また、自治体交流や民間交流により交流人口を増やし、移住へ繋がる取組を推進します。

¹¹ 農林水産物を素材として販売するだけではなく、自ら又は2次・3次業者と連携し、加工や流通・販売に取り組むことにより、商品の付加価値を高めて販売を行うこと。

【政策の柱4】都市基盤・環境・防災

常磐道と福島ロボットテストフィールド¹²・工業団地・市街地等を結ぶ道路網の整備を推進するとともに、道路・橋梁や上下水道などの適正な維持管理を実施します。また、交通弱者のための公共交通の構築や住みやすい住環境を整備します。

ごみの減量と資源化及び再生可能エネルギー活用や省エネルギーの推進により、環境負荷を軽減する暮らしを促進します。放射線に係るモニタリングを継続しわかりやすく情報を発信するとともに、除染廃棄物の仮置場の早期解消による環境回復を推進します。

震災と原発事故の教訓を生かし、消防・防災体制の確保を推進するとともに、市民の防災意識を地域で醸成することを促進します。

【政策の柱5】地域活動・行財政

地域活動を通じて支え合う地域コミュニティの再構築に取り組むことにより、人と地域がつながるまちづくりを推進します。

まちづくりや公共領域の担い手としての市民活動団体やNPO¹³団体の公益活動を支援するとともに、団体と市は積極的に公共課題に取り組みます。

少子高齢化の進行や人口減少、国の復興・創生期間の終期を見据え、行政サービスの継続性に配慮しつつ、施策等成果を意識した不断の見直しを行います。

市の財産の適正な管理と効果的な活用、特区制度の有効活用などにより、過度な将来負担を生じさせない行政サービスの供給体制を整え、健全な行財政運営を目指します。

3 後期基本計画における人口目標

本市の人口目標として、計画期間末の2023年3月末時点で53,000人を維持します。

人口目標の達成に向けては、第2章復興重点戦略及び第3章重点戦略に掲げる施策を着実に推進していきます。

後期基本計画成果指標		現状値 (2018年4月)	推計値 (2022年9月末)	目標値 (2023年3月末)
市内居住人口		54,487人	52,543人	53,000人
人口構造	年少人口比率	9.6%	9.4%	9.4%
	生産年齢人口比率	55.3%	52.6%	52.6%
	老年人口比率	35.1%	38.0%	38.0%

¹² 南相馬市・復興工業団地内、浪江町・棚塩産業団地内に設けられる、無人航空機や災害対応ロボットを実際の使用環境で研究開発する施設。

¹³ Nonprofit Organization の略。民間非営利組織。営利目的ではなく、社会的な使命を達成することを目的にした組織のこと。

基本施策・施策＜体系＞

政策の柱	基本施策	施策
1 教育・子育て	(1)学校教育	①豊かな心の育成 ②教育水準の向上 ③安全な学校環境の整備
	(2)子育て	④結婚・妊娠・出産への支援 ⑤保育・幼児教育の充実 ⑥子育て環境の充実
	(3)生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実 ⑧芸術文化の充実 ⑨スポーツの振興
2 健康・医療・福祉	(4)健康づくり	⑩疾病の予防 ⑪心身の健康づくり ⑫放射線対策の継続
	(5)地域医療	⑬地域医療の連携強化 ⑭救急医療体制の維持
	(6)福祉・介護	⑮地域福祉の向上 ⑯介護予防と高齢者福祉の向上 ⑰障がい児・者福祉の向上 ⑱被災者への支援
3 産業・仕事づくり	(7)農林水産業	⑲農業生産基盤と農村環境の整備 ⑳担い手の育成・確保 ㉑販路拡大と6次産業化・地産地消の推進 ㉒林業・水産業の再生
	(8)商工業	㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成 ㉔地元企業の振興 ㉕多様な人材の育成と誘導 ㉖街なかの活性化
	(9)観光交流	㉗通年観光の推進 ㉘交流人口・関係人口の拡大 ㉙移住の推進
4 都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	㉚道路網の整備 ㉛上下水道の整備 ㉜住環境の整備 ㉝公共交通の確保
	(11)生活環境	㉞ごみの減量と資源化の推進 ㉟環境の保全 ㊱再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減 ㊲環境の回復
	(12)地域防災	㊳防災体制の強化 ㊴消防力の強化
	(13)交通安全・防犯	㊵交通安全の推進 ㊶防犯・市民相談
5 地域活動・行財政	(14)コミュニティ	㊷地域コミュニティの活性化 ㊸NPO・市民活動団体等との協働
	(15)行財政	㊹市民参加の推進 ㊺効果的な行政運営 ㊻公有財産の最適化と活用 ㊼健全な財政運営

第2章 復興重点戦略

旧避難指示区域内の居住人口は、3,396人（2018年9月末現在）にとどまり、震災前の13,735人（2011年3月11日現在の住民基本台帳人口）から1万人以上減少しています。また、老年人口の比率は、2011年は28%から2018年は50%に上昇し、区域内の高齢化が著しく進行しています。

そのため、旧避難指示区域においては、地域活動の維持への不安や子どもの教育環境の充実、地域医療の確保など地域住民からの声があり、さらに生活再建への課題に迅速に対応する必要があります。

一方、福島県が本市の復興工業団地内で進めている福島イノベーション・コースト構想¹⁴の主要な施設である福島ロボットテストフィールドが、2019年度に完成する見込みであることから、福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導による復興が期待されているところです。

これらのことから、若者が挑戦できるような環境づくりと高齢化した市民が、生涯現役で支え合い住み続けられる地域づくりを進め、さらなる復興加速に向けて取り組みます。

また、復興重点戦略に掲げた施策は、復興・創生期間である2020年度までに優先的に取り組み、2021年度以降に繋げる対応が必要です。

■旧避難指示区域内の居住人口と老年人口比率の推移



※2011年は、2011年3月11日の住民基本台帳人口と老年人口比率。

解除前は、避難指示区域解除前のこと。2016年以降は各年9月末の居住人口と老年人口比率。

¹⁴ 震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組む。

復興重点戦略 1：旧避難指示区域の再生

帰還した市民が安寧に住み続けられ、帰還して良かったと思える旧避難指示区域の再生を推進します。

さらなる復興加速に向けて、教育・子育て環境の充実、安全・安心な生活環境の整備、農業の再興、医療体制の整備、まちなにぎわい創出などに取り組みます。

また、旧避難指示区域の再生には、旧避難指示区域外を含む市全域の復興が必要であることから、引き続き市全域の復興の取組も進めます。

主な取組方針

- ◆ 文教ゾーンを活かした魅力ある教育と子育て環境の整備
- ◆ スマートインターチェンジの整備促進
- ◆ 営農環境の再生と生産者の育成
- ◆ 買い物環境の維持・再生
- ◆ 地域コミュニティの活性化
- ◆ 地域医療体制の充実
- ◆ 交通弱者の移動手段の利便性向上
- ◆ 賠償全般の問題解決への支援

など

復興重点戦略 2：ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

世界に冠たるロボットの研究・実証拠点である福島ロボットテストフィールドを最大限活用し、国内外の優秀な研究者や人材が集う環境整備を推進します。

また、福島ロボットテストフィールド周辺環境の整備に取り組みます。

さらに、市外から訪れる研究者、ロボット関連企業と市内企業・団体、市民が交流する機会を創出し、人材誘導、市内企業の技術革新や産業集積、ベンチャー輩出等を推進します。

主な取組方針

- ◆ 研究開発・先端技能育成等基盤技術産業の高度化
- ◆ ロボット関連企業や大学等との連携強化
- ◆ 工業基盤の整備と企業立地の推進
- ◆ ロボット産業を強み産業への育成
- ◆ ロボットの導入・実証実験等の促進
- ◆ ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設
- ◆ 小中学生のロボット学習の推進と高等教育機関との連携
- ◆ 福島ロボットテストフィールドの認知度向上
- ◆ 主要アクセスポイントと拠点を繋ぐアクセス道路の早期整備の実現
- ◆ 都市間交通の整備

など

第3章 重点戦略

後期基本計画においては、5つの政策の柱・15の基本施策・47施策を掲げて着実に取り組んでいきますが、政策目標を達成するために複数の政策の柱にまたがるテーマに対して横断的・複合的に取り組む4つの重点戦略を掲げます。

また、市内に「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すため、重点戦略を市総合戦略の4つの基本目標としても設定し、政策の複眼的な視点をもって、様々な行政組織や市民団体等が協力して取り組むものです。

重点戦略1：子育て世代に選ばれるまち

子育て中の世代やこれから子育てをしようとする若い層が、安心して出産・育児ができる環境と、家庭と仕事が両立できる環境を充実します。

幼児教育も含めた教育の質を高め、子ども達がのびのび成長できる環境を整備します。これらの環境を整備するにあたっては、子育て世代の意見がまちづくりに反映される仕組みも構築します。

主な取組方針

- | | |
|------------------|-----------------|
| ◆魅力ある教育環境の推進 | ◆教育指導体制の充実 |
| ◆小児・産科医療の充実 | ◆子育て家庭の経済的負担の軽減 |
| ◆子育て相談・支援体制の充実 | ◆進学のための支援制度の充実 |
| ◆子育て家庭が働きやすい環境整備 | ◆学校周辺の安全な道路整備 |
| ◆子育てしやすい住環境の整備 | ◆子どもの遊び場の整備 |
| ◆読書活動の推進と図書館の充実 | など |

重点戦略2：多様な人材が活躍するまち

若者、女性、高齢者、障がい者、移住者など、多様な人材が安心して働くことができる環境の整備や支援を行うとともに、外国人の受け入れ環境を整え、「多様な人材が活躍するまち」への取組を推進します。

主な取組方針

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ◆起業家人材の育成・確保 | ◆多様な働き方の推進 |
| ◆障がい者雇用の促進 | ◆外国人材の確保・活用促進 |
| ◆子育て家庭が働きやすい環境整備【再掲】 | |
| ◆女性が働きやすい環境の整備 | ◆保育士等の人材確保・育成 |
| ◆医療・介護・福祉人材の確保 | ◆公共交通の担い手確保 |
| ◆認定農業者や青年農業者、漁業者の育成 | |
| ◆交流人口・関係人口の拡大と移住の推進 | |
| ◆地域資源等を活用した魅力発信によるシティプロモーション | など |

重点戦略3：健康づくりが盛んなまち

子ども、働く世代、高齢者の全世代を通じ、食事、運動、健康診査の実施体制を確立し、市民総ぐるみの健康づくりの運動を展開します。

市民が主体的に取り組む健康づくりを地域や職場で支えるための支援等に取り組み、健康寿命を延ばし生涯現役を目標にします。

主な取組方針

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ◆健康づくりアクションプランの推進 | ◆運動意欲・体力向上の推進 |
| ◆スポーツ機会の拡充 | ◆歯科保健の推進 |
| ◆家庭・学校・職場の食育推進 | ◆生活習慣病予防健康診査の受診率向上と受診後のフォローアップの拡大 |
| ◆生活習慣病予防健康診査の受診率向上と受診後のフォローアップの拡大 | ◆子どもの遊び場の整備【再掲】 |
| ◆子どもの遊び場の整備【再掲】 | ◆健康な体を育む教育の推進 |
| ◆地域サロン等の活動活性化 | ◆民間事業者の健康運動の促進 |
- など

重点戦略4：一円融合¹⁵のコミュニティづくり

報徳仕法の教えを地域のコミュニティづくりに活かし、地域の良さを活かす地域活動を推進します。

市民の地域活動への参加意欲を醸成し、地域活動の活性化への支援に取り組みます。

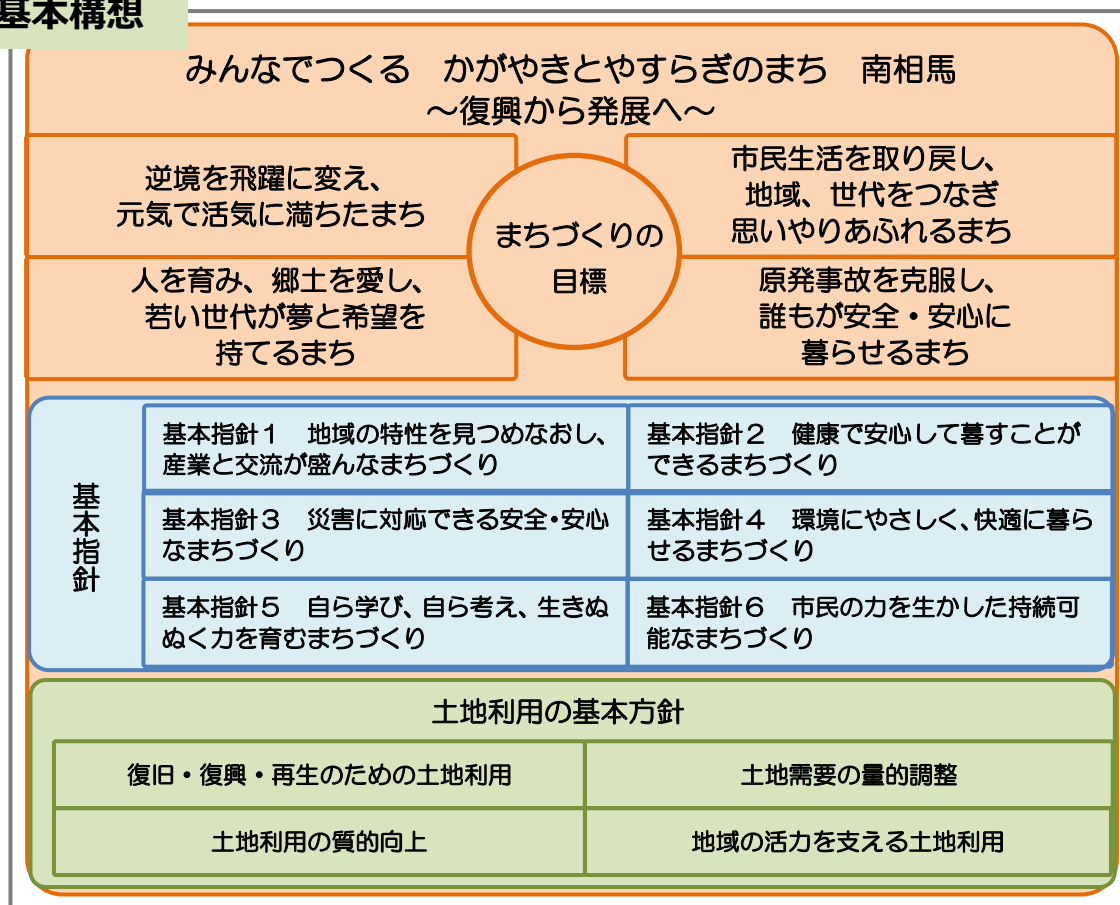
主な取組方針

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ◆隣組加入の促進 | ◆行政区の適正化 |
| ◆地域コミュニティ活動の活性化 | ◆民俗芸能の継承や活動の活性化 |
| ◆市民公益的活動の活性化 | ◆多世代交流機会の充実 |
| ◆多世代同居・定住の促進 | ◆自主防災組織の活性化 |
| ◆消防団員の加入促進 | ◆地域サロン等の活動活性化【再掲】 |
| ◆交通弱者の移動手段の利便性向上 | |
| ◆生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築 | |
- など

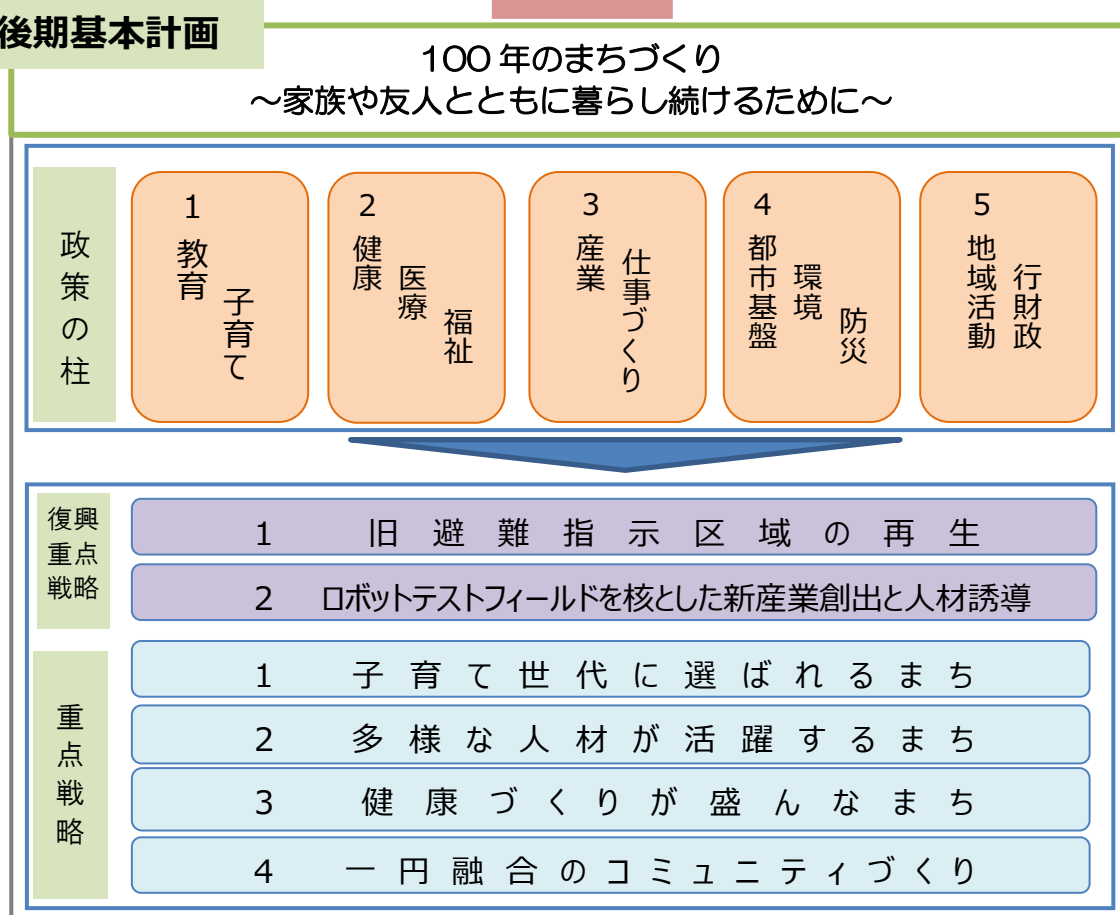
¹⁵ 「報徳の教え」の一つで、何事にも一人ではなく、力を合わせて行動するということ。

《基本構想と後期基本計画の全体像》

基本構想



後期基本計画



【政策の柱1】

教育・子育て

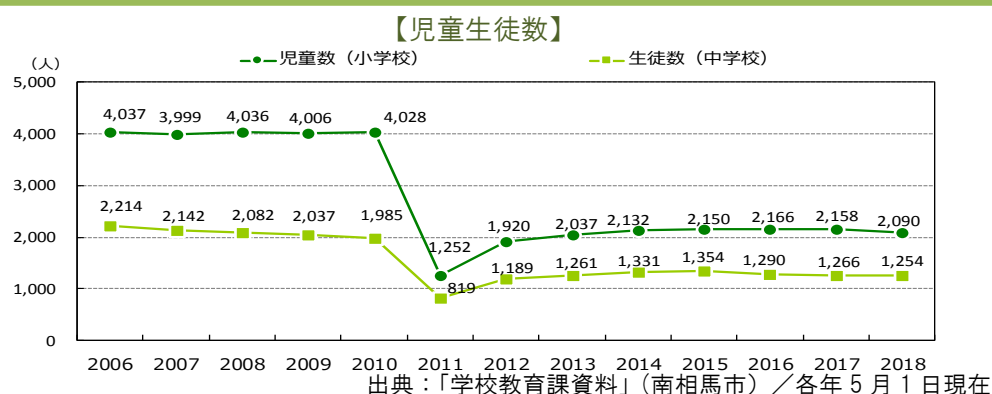
1 学校教育

現状と課題

震災と原発事故の影響による住民の避難や転出等に伴い、子どもの数が大幅に減少したことから、市内小中学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいが減少し、不登校やいじめなど、教育上・学校運営上の課題の顕在化が懸念されるため、安心して教育を受けられる環境の提供や充実などが求められています。

全国的に子ども達が被害者となる事故や犯罪が発生していることから、子ども達の安全確保及び安全な学習環境の整備のため教育施設の適切な維持管理が必要です。

関連データ



施策

1 豊かな心の育成

取組方針

- ◆「生きぬく力」の育成を推進します。
- ◆郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠¹⁶（まごころ）学」を推進します。
- ◆不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。
- ◆運動の習慣化や正しい食生活を身につけ、健康な体を育む教育を推進します。

成果指標

学級生活に満足している児童生徒数の割合

現状値（2018）

58%

目標値（2022）

60%↑

主な取組

- 道徳教育指導法の改善
- スクールカウンセラーの継続配置
- いじめ問題への積極的な対応
- 体力・運動能力向上の取り組み

¹⁶至誠とは「まごころ（まっすぐで思いやりのある心）」のこと。

2

教育水準の向上

取組方針

- ◆教育指導体制を充実します。
- ◆地域性を生かした魅力ある教育環境づくりを推進します。
- ◆小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境を整備します。
- ◆学校図書館の充実と調べ学習を推進します。
- ◆地域の状況に応じた市内小中学校の適正化を推進します。

成果指標

学習意欲が高い児童生徒の割合

現状値 (2018)	目標値 (2022)
小 5 39%	小 5 45% ↑
中 2 48%	中 2 55% ↑

全国学力調査

現状値 (2017)	目標値 (2022)
全国平均と 同程度	全国平均を 上回る

学校図書館の1人あたりの貸出冊数

現状値 (2017)	目標値 (2022)
22.3 冊	30 冊 ↑

主な取組

- 学力の実態把握や授業の改善
- 教職員への指導訪問や各種研修の実施
- 市独自教員の採用
- プログラミングや英語教育など教育カリキュラムの編成
- 地域の良さを生かした授業の企画
- 中学生の海外研修
- 体験学習活動の実施・支援
- 学校司書の配置
- 公立学校適正化計画の推進

3

安全な学校環境の整備

取組方針

- ◆学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。
- ◆地域と連携した登下校時の安全確保や安全な通学手段を確保します。
- ◆学校施設の環境整備・改善に取り組みます。
- ◆安全・安心な学校給食を安定的に供給できる体制を整備します。

成果指標

学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒割合

現状値 (2018)	目標値 (2022)
小 5 94%	小 5 95% ↑
中 2 80%	中 2 85% ↑

主な取組

- 小高小中学校の通学バス等の運行
- 老朽化施設の改修
- 校庭の表土改善と雨水排水対策
- 除去土壌等の撤去・仮置場への搬出
- トイレ洋式化の促進
- 給食の検査体制の確保
- 給食調理員の確保

2 子育て

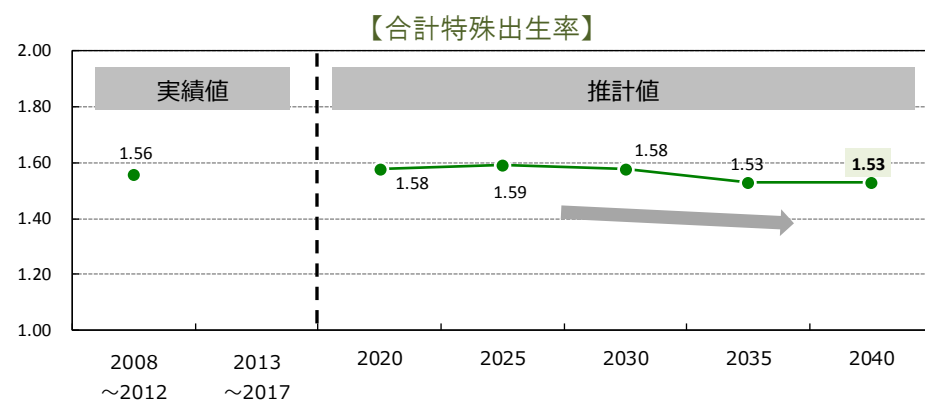
現状と課題

震災と原発事故以降、出生数が著しく低下していることから、母子保健事業、親子同士の交流、そして思春期保健などの充実により、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援がより一層必要です。

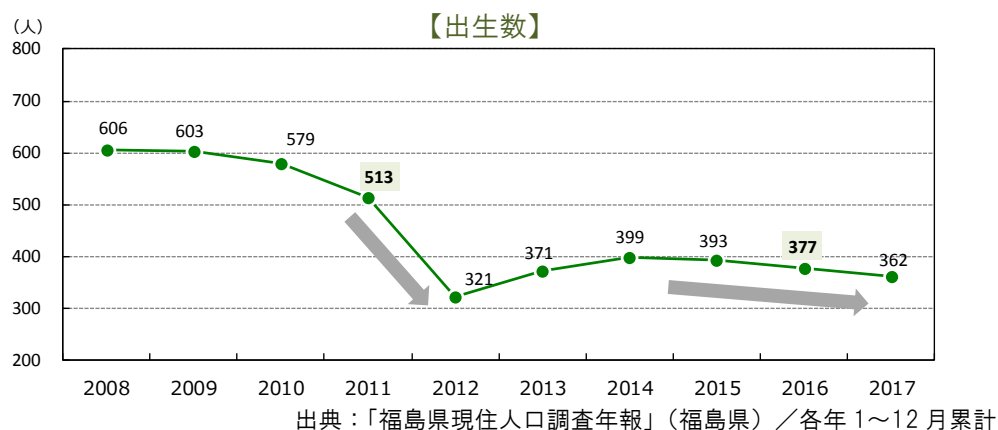
家庭内保育環境の変化や保育料無料化などにより保育の需要が高まる一方、保育士等が不足し待機児童が発生していることから、保育士を市内に呼び込む方策と中長期的に必要となる保育サービスの量や私立・公立施設が担うべき役割を踏まえた保育園（所）・幼稚園のあり方の検討が必要です。

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を感じる親が見られることから、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する体制が必要です。また、子どもへの虐待の早期発見と防止対策が必要です。

関連データ



出典：実績値「人口動態調査」（厚生労働省）、2013～2017 年値は未公表
推計値「企画課資料」（南相馬市）／2018 年 4 月 30 日現在の居住人口ベースに各年推計



4 結婚・妊娠・出産への支援

取組方針

- ◆母子保健事業及び子育て世代包括支援センター事業の充実を図ります。
- ◆妊産婦や子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ◆男女の出会いの場づくりに取り組みます。

成果指標

出生数

現状値（2017）
362 人

目標値（2022）
362 人↑

主な取組

- 妊産婦健康診査費用の助成
- 乳児家庭全戸訪問の実施
- 乳幼児健康診査及び個別相談の実施
- 子ども医療費の助成
- 婚活相談会等の開催

5 保育・幼児教育の充実

取組方針

- ◆利用者の立場に立った保育サービスの充実を図ります。
- ◆保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ◆園児の可能性や特性を引き出す幼児教育を推進します。
- ◆保育士・幼稚園教諭の人材確保に取り組みます。
- ◆私立・公立保育園（所）・幼稚園のあり方を検討します。

成果指標

待機児童数

現状値（2018）
64 人

目標値（2022）
0 人

主な取組

- 認定こども園の整備
- 民間保育施設の整備支援
- 幼稚園・保育園の無料化
- 幼児育成プログラムの導入
- 保育士等確保のための修学資金の貸付

取組方針

- ◆多様化する子育て家庭のニーズに対応します。
- ◆保健・福祉が一体となった子どもや子育て家庭への総合的な支援に取り組みます。
- ◆子育てに関する相談・支援体制や情報発信の充実を図ります。
- ◆子育て家庭と地域、子育て支援機関の交流を図ります。
- ◆児童虐待防止対策の充実を図ります。
- ◆震災遺児・孤児等の経済的負担の軽減を図ります。
- ◆子どもがのびのびと遊ぶことができる施設を整備します。
- ◆子育て支援団体の活性化や遊び環境の充実を図ります。
- ◆進学を推進するための支援に取り組みます。
- ◆児童発達支援に取り組みます。
- ◆小中学生への思春期保健事業に取り組みます。
- ◆子供の発達段階に応えた読書活動を支援します。

成果指標

放課後児童クラブ待機児童数

現状値（2018）

59 人

目標値（2022）

0 人

主な取組

- 在宅保育支援金の支給
- ファミリーサポートセンター利用者への支援
- 民間事業者の一時預かり事業支援
- 放課後児童支援員の確保
- 児童クラブの増設
- 子育て拠点の検討
- 要保護児童対策地域協議会の体制整備
- 震災遺児等への経済的支援
- 子育て支援活動団体への支援
- 子どもの遊び場の整備
- 都市公園内遊具の更新
- 給付型奨学金の給付
- 中央図書館の子ども読書活動支援

3 生涯学習・スポーツ

現状と課題

生涯学習に求めるニーズは高度化・多様化していることから、その的確な把握と、若い世代や子育て世代が生涯学習に興味を持ち、参加できる機会の提供が必要です。

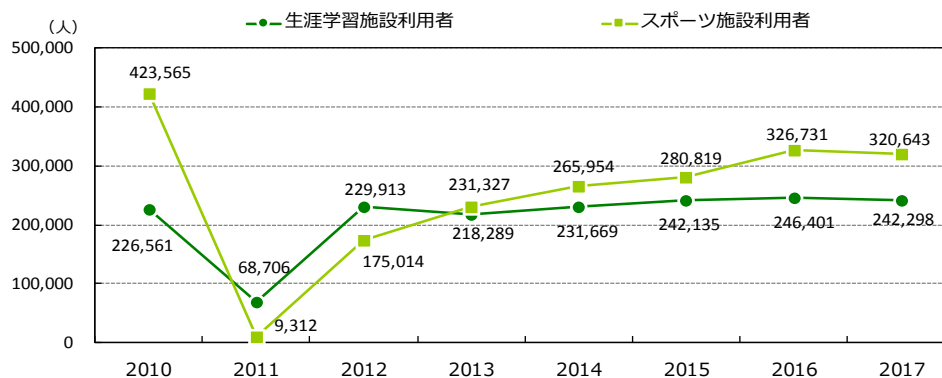
インターネットやゲームが普及する現代において、人生を豊かにする読書は、多くの世代において、継続して楽しむための環境づくりが必要です。

芸術文化は市民の趣味や生きがいとして日常生活を豊かにし、潤いを与えるものであることから、多くの市民が身近に芸術文化に触れることができる環境づくりが必要です。

体育協会やレクリエーション協会加盟団体の会員や指導者が減少していることから、指導者育成を図ることが必要です。また、各種スポーツ大会の開催も減少していることから、スポーツを楽しめる環境やスポーツを通じた交流の推進が必要です。

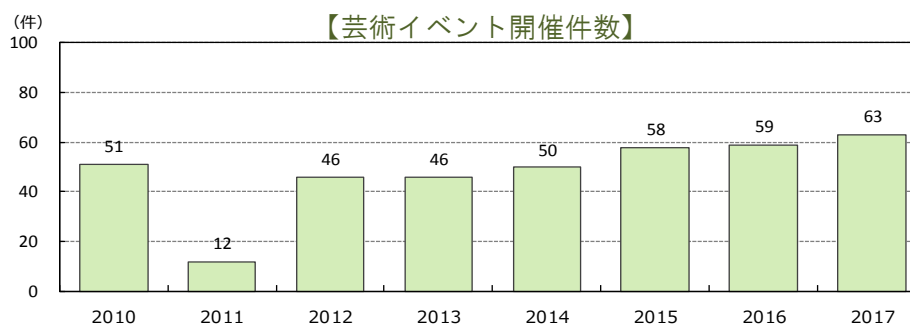
関連データ

【生涯学習施設・スポーツ施設利用者数】



出典：「南相馬市教育要覧」（南相馬市）／各年度末

【芸術イベント開催件数】



出典：「生涯学習課資料」（南相馬市）／各年度末

7

生涯学習の充実

取組方針

- ◆市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備します。
- ◆子育て世代や青壮年層が参加しやすい生涯学習機会の充実を図ります。
- ◆震災資料等の歴史・民俗資料を適切に収集・保存し、学校教育や生涯学習への活用を推進します。
- ◆博物館・図書館の魅力ある企画等の充実を図ります。
- ◆読書活動の推進と図書館資料の充実を図ります。
- ◆男女双方の視点から施策を実施するために、あらゆる分野への女性の参画拡大を図ります。

成果指標

生涯学習関連事業(講座・教室・学級)の延べ参加人数

現状値(2017)

13,139人

目標値(2022)

13,500人↑

博物館の利用者数

現状値(2017)

12,131人

目標値(2022)

12,700人↑

図書館の利用者数

現状値(2017)

91,107人

目標値(2022)

96,000人↑

主な取組

- 講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施
- 報徳仕法にかかる学習機会の提供
- 歴史資料等の適切な保存
- 障がいや外国語に対応した資料の整備
- 東日本大震災記録誌の編さん
- 多様な博物館講座、体験学習等の開催
- 移動図書館の実施
- 男女共同参画に関する講演会・学習会等の開催
- 市の附属機関等における女性委員の登用推進

8

芸術文化の充実

取組方針

- ◆芸術文化活動が行いやすく、参加しやすい環境を整備します。
- ◆芸術文化活動団体の組織力強化に取り組みます。
- ◆身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりを推進します。

成果指標

芸術イベントの開催件数

現状値(2017)

63件

目標値(2022)

78件↑

主な取組

- 文化芸術祭の開催
- 各種団体や個人の活動支援

取組方針

- ◆ スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の拡充を図ります。
- ◆ 各種スポーツ団体の強化と指導者の育成に取り組めます。
- ◆ 安心してスポーツ施設を利用できるよう施設の整備や改修に取り組めます。
- ◆ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン国との相互交流を推進します。

成果指標

スポーツ施設の利用者数

現状値（2017）	目標値（2022）
320,000 人	328,000 人 ↑

スポーツ団体への加入者数

現状値（2017）	目標値（2022）
4,870 人	5,280 人 ↑

主な取組

- 各種スポーツ大会の開催
- 各種団体の強化及び指導者の育成・支援
- 強化合宿やトップアスリートとの交流
- 計画的なスポーツ施設の整備や改修、備品の配備・更新
- ホストタウン国との交流事業の実施

【政策の柱2】

健康・医療・福祉

4 健康づくり

現状と課題

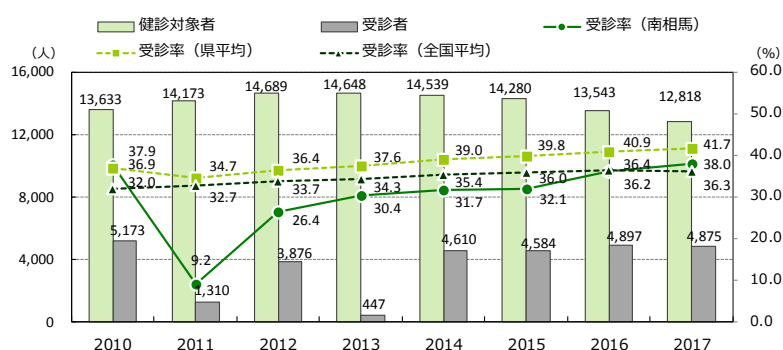
生活習慣病予防に係る特定健康診査やがん検診の受診率が低いことから、受診率を高めることが必要です。

本市の死因における生活習慣病割合は高く、要介護（要支援）認定者の高血圧症や心臓病を有する割合も高いことから、運動不足解消や正しい食生活の習慣化の取組が必要です。また、全国で自殺者数が増加していることから、本市においても、市民の悩みや不安の軽減と自殺予防対策の推進が必要です。

放射線による人体への影響に不安がある市民については、継続的な被ばく線量の測定や放射線専門家と連携した情報提供の実施が必要です。

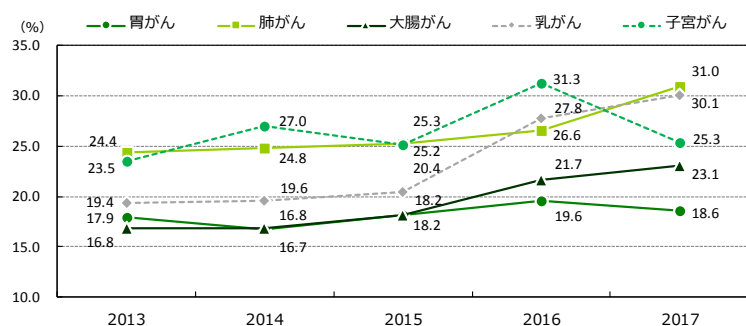
関連データ

【特定健康診査対象者と受診率】



出典：「法定報告値」（南相馬市）、「国保データベース（KDB）システム」（厚生労働省）／
各年次年度の12月現在、2017年度は速報値

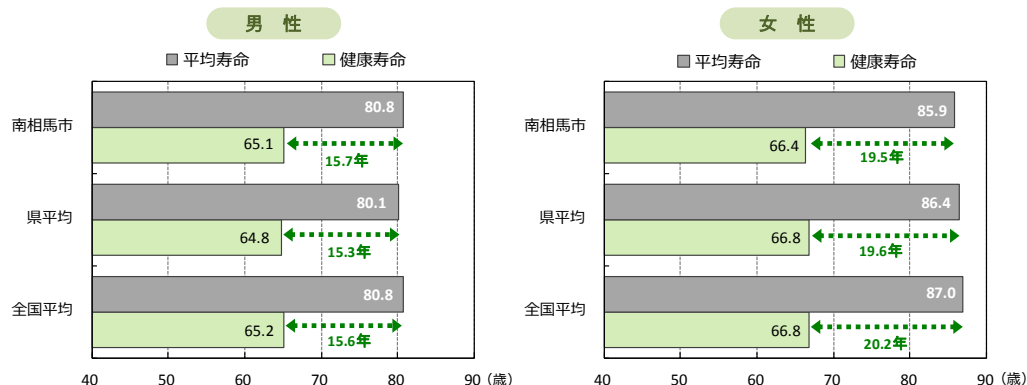
【がん検診率】



出典：「南相馬市保健計画 2018」（南相馬市）、「福島県生活習慣病検診等管理指導協会結果」（福島県）、
「健康づくり課集計値」／各年度末

関連データ

【健康寿命・平均寿命（2017年度）】



出典：「2015年都道府県別生命表」（厚生労働省）、「2015年市区町村別生命表（厚生労働省）」、「国保データベース（KDB）システム」（厚生労働省）／各年12月末現在

施策

10 疾病の予防

取組方針

- ◆生活習慣病予防の健康診査やがん検診の受診率の向上と受診後のフォローアップ拡大を図ります。
- ◆生活習慣病予防を意識した生活習慣の普及に取り組めます。
- ◆疾病予防のための予防接種事業・感染症予防事業を継続します。

成果指標

特定健康診査の受診率

現状値（2017）	目標値（2022）
38%	45% ↑

大腸がん検診の受診率

現状値（2017）	目標値（2022）
23.1%	41% ↑

主な取組

- 医療機関と連携した追加健診等の実施
- 女性のためのがん検診の実施
- 健康教育・健康相談・訪問指導の実施
- 予防接種事業・感染症予防事業の実施

取組方針

- ◆健康づくりアクションプランを推進します。
- ◆自主的な運動習慣の定着を促進します。
- ◆民間事業者を活用した健康運動を推進します。
- ◆事業所単位の健康づくりの取組を促進します。
- ◆スポーツに触れられる環境や習慣的に運動する意欲、体力の向上を推進します。
- ◆生涯にわたる歯科保健を推進します。
- ◆家庭・学校・職場等、ライフステージに応じた食育を推進します。
- ◆自殺予防対策を推進します。

成果指標

メタボリックシンドローム¹⁸該当者・予備群の割合

現状値（2017）

31.7%

目標値（2022）

29%↓

主な取組

- 健康づくりを推進するリーダーの養成・育成
- 民間のスポーツ団体等と連携した運動事業の実施
- 事業所、関係機関と連携した健康づくりの普及啓発
- ウォーキングによる健康づくりの普及啓発
- トレーニング器具を活用した体力向上
- フッ化物洗口の集団実施
- 歯科医療機関と連携した定期歯科検診・保健指導
- バランスの良い食事、減塩の普及啓発
- 精神保健講演会・個別相談
- こころの健康相談会・訪問指導
- ゲートキーパー¹⁷養成研修会の開催

¹⁷自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。各地方公共団体では、地域の実情にあった形でゲートキーパーの養成に取り組んでいる。

¹⁸ 内臓肥満（へその高さで腹囲が男性 85 cm以上、女性 90 cm以上）に高血圧、脂質異常、高血糖などが合わさった状態。内臓脂肪が多くて糖尿病をはじめとする生活習慣病になりやすく、心臓病や脳などの血管の病気につながりやすい。

取組方針

- ◆被ばく線量測定・分析や情報提供を継続します。
- ◆戸別訪問・窓口相談による放射線健康相談を実施します。

成果指標

内部被ばく検診・外部被ばく測定結果等の
情報提供回数

現状値（2018）
11回

目標（2022）
11回維持

主な取組

- 個人積算線量計の貸与
- 内部被ばく検診の実施
- 放射線健康相談員による戸別訪問・窓口相談等

5 地域医療

現状と課題

震災と原発事故の影響による医療スタッフの不足により、休止や規模縮小を余儀なくされている医療機関があることから、医師や看護師などの医療スタッフを確保し、医療提供体制を再構築することが必要です。また、将来に向けて、早期に地域内での機能分担や医療資源の活用を図ることが必要です。

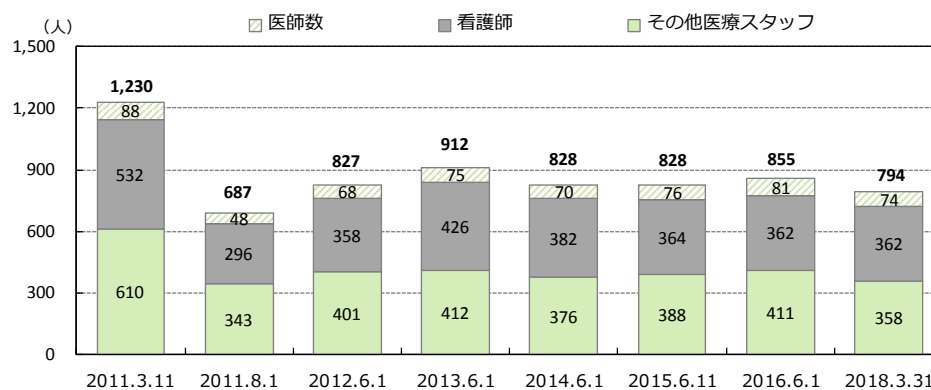
小高区においては、居住者の多くが高齢者であることから、安定した医療を継続して提供していくことが必要です。

市立総合病院においては、震災前に比べ、一定の医師数は確保しているものの、常勤医師の診療科目に偏りがあることや短期的雇用形態の医師や新採用職員が多いことから、不足する診療科目の専門医確保、研修や教育の徹底による技術力の向上とおもてなし的接遇対応が必要です。

相馬地方管内の救急車現場到着及び病院到着時間は、全国に比べ延長傾向にあるため、搬送先医療機関の決定までに要する時間の短縮が必要です。

関連データ

【市内医療機関医師・看護師数】



出典：「市健康づくり課資料」

13 地域医療の連携強化

取組方針

- ◆ 地域医療の連携を強化し、充実した医療体制を確保・維持します。
- ◆ 小児科・産科医療の充実を図ります。
- ◆ 医療人材の連携体制を構築し、市内医療機関の人材確保に取り組みます。
- ◆ 医療分野での外国人受入環境を整備します。
- ◆ 市立病院の入院機能と病棟再編に取り組みます。
- ◆ 被災地医療の推進に取り組みます。
- ◆ 小高病院と総合病院の連携を強化し、帰還した市民に寄り添った医療を提供します。
- ◆ 小高区での入院機能再開を検討します。

成果指標

市内医療機関における看護職員の数

現状値（2017）	目標値（2022）
461 人	540 人 ↑

小児入院受け入れ病院数

現状値（2017）	目標値（2022）
0	1 施設 ↑

主な取組

- 人工透析医療などの確保
- 病病・病診連携の強化
- 小児科・産科医療の県立医大との連携
- 寄附講座開設等による小児科等専門医師確保
- 看護師確保のための修学資金貸付
- 市立総合病院の地域包括ケア病棟の利用促進
- 内部被ばく検診や乳幼児放射線カウンセリング、甲状腺検診
- 在宅医療の推進
- 公的病院の運営支援

14 救急医療体制の維持

取組方針

- ◆ 24 時間 365 日、救急搬送の受け入れに応じ、傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供できる体制を整備します。
- ◆ 救急車の適正利用を推進します。

成果指標

市内救急医療機関数

現状値（2017）	目標値（2022）
4 病院	4 病院 ↑

主な取組

- 休日・夜間初期救急医療の継続
- 入院を要する救急医療体制の維持
- 入院を要しかつ一刻を争う救急医療の地域間連携
- 救急車の適正利用啓発

6 福祉・介護

現状と課題

避難や転居等により生活環境や地域の関係性が変化し、住民相互のつながりが希薄になっていることから、地域住民が互いの個性を尊重し、地域で安心して生活できるようお互いに支えあい、助け合っていくことが必要です。

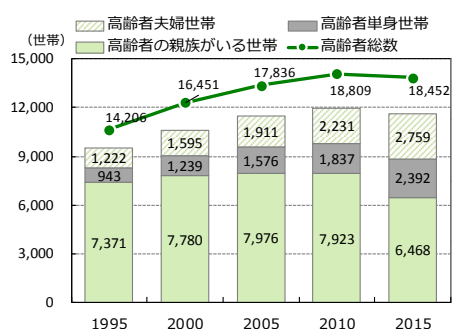
元気な高齢者が増えている一方、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができる取組が求められています。

様々な困難・課題を個人で背負うのではなく、地域全体の課題として取り上げられ、支え合う社会が求められています。

旧避難指示区域内では、居住者の高齢化や避難による世帯構成の変化など生活環境の変化がみられることから、市民のニーズに応じた支援策が求められています。また、避難先での仕事や学校の安定により生活拠点が避難先に移っている世帯が増加していることから、市外避難者への情報提供や意見聴取のあり方の検討が必要です。

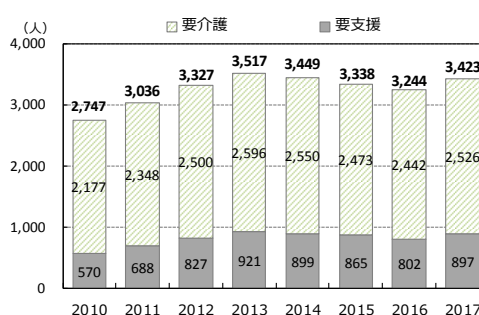
関連データ

【高齢者（65歳以上）世帯数】



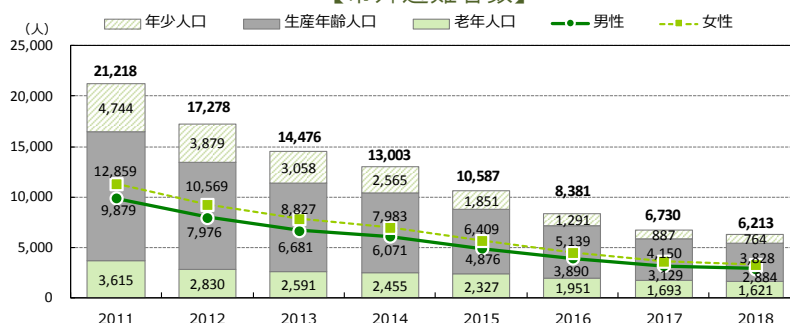
出典：「国勢調査」（総務省統計局）／
各年 10 月 1 日現在

【要介護等認定者数】



出典：「市高齢者総合計画・介護保険事業状況報告」
（南相馬市）／各年 9 月末現在

【市外避難者数】



出典：「市被災者支援・定住推進課資料」／各年度末、2018 年のみ 9 月 30 日現在

15 地域福祉の向上

取組方針

- ◆福祉サービスの充実に取り組みます。
- ◆住民相互に助けあい、支えあう地域福祉活動を推進します。
- ◆民生委員・児童委員の負担軽減を図ります。
- ◆孤独死、孤立死の防止に取り組みます。
- ◆生活困窮者の早期発見と就労支援に取り組みます。
- ◆成年後見制度の利用を促進します。
- ◆再犯防止に向けて保護司会¹⁹をはじめとする関係機関との連携を推進します。

成果指標

生活困窮者新規相談件数

現状値（2017）
141 件

目標値（2022）
184 件↑

主な取組

- 社会福祉関係機関、団体、ボランティア等との連携及び活動支援
- 民生委員協力員制度の創設
- 安心見守りネットワークの継続
- 成年後見センターの設置及び利用促進

16 介護予防と高齢者福祉の向上

取組方針

- ◆高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、保健医療・生活支援・介護予防・住まい・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進します。
- ◆高齢者の孤立予防と地域の見守り体制を整備します。
- ◆高齢者の健康意識の向上と生きがいを推進します。
- ◆地域サロン等活動の活性化を推進します。
- ◆介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供を図ります。
- ◆外国人材の確保・促進を図ります。

成果指標

65 歳以上の要介護（要支援）認定者の割合

現状値（2017）
16%

目標値（2022）
16%↓

主な取組

- 退院調整ルール²⁰の周知
- 老人クラブやシルバー人材センターの広報活動
- 地域住民主体のサロン等の活動支援
- 介護職員養成講座の実施
- 介護人材における外国人の受け入れ支援

¹⁹ 犯罪を犯した者の改善・更生支援や犯罪予防のための啓発などを行う保護司の団体。

²⁰ 患者が退院する際に必要な介護保険サービスをスムーズに受けられるようにするためのしくみ。病院とケアマネージャーが、患者の入院時から情報を共有し、退院に向けて話し合いや介護サービスの調整などを行う。

17

障がい児・者福祉の向上

取組方針

- ◆子どもから老年期までの、ライフステージに合わせた支援体制を構築します。
- ◆障がい者の地域生活への移行や高齢化・重度化を見据えた地域との連携体制を整備します。
- ◆社会参加の促進と自立を支援します。
- ◆障がい福祉サービスの充実を図ります。
- ◆障がい者の雇用促進を図ります。

成果指標

地域移行支援の利用者数

現状値（2017）

4人

目標値（2022）

5人↑

福祉施設から一般就労への移行者数

現状値（2017）

7人

目標値（2022）

10人↑

主な取組

- 地域生活支援拠点等の整備
- 基幹相談支援センターの設置
- 農福連携等による工賃向上・就労先確保への支援
- 障がい者サービスの向上

18

被災者への支援

取組方針

- ◆心身の健康増進や孤立の防止、コミュニティの再構築など市民のニーズに応じた支援を行います。
- ◆市外避難者への情報提供を継続します。
- ◆賠償内容の理解促進と賠償手続きを支援します。
- ◆賠償全般の問題解決に向けた取組を推進します。

成果指標

原子力損害賠償未請求者

現状値（2017）

419人

目標値（2022）

358人↓

主な取組

- 交通弱者対策の見直し
- 被災者支援団体への活動支援
- 市外避難者への広報紙の送付
- 避難先自治体等が開催する交流会への参加
- 原子力損害賠償全般の相談・説明
- 未請求者の賠償請求に向けた請求支援

【政策の柱3】 産業・仕事づくり

7 農林水産業

現状と課題

震災と原発事故の影響による農地や農業用施設・機械の被害などで、農業者の経営が厳しい状況にあることから、生産基盤である農地等の集積・集約や区画整理等による低コスト化・効率化など生産性向上のための取組が必要です。

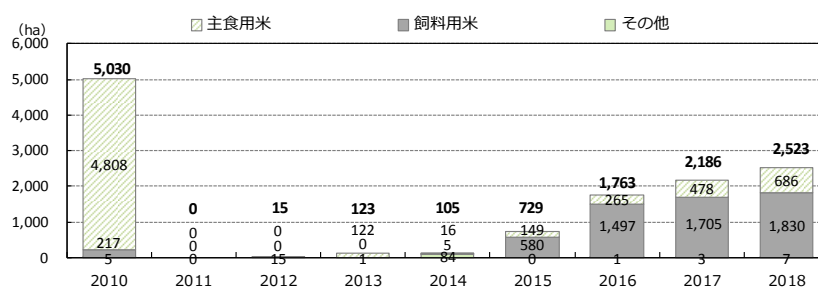
担い手の高齢化や後継者不足により、農村環境の保全や耕作放棄地への地域ぐるみの対応が困難となっていることから、若手就農者の育成・確保や認定農業者への支援など、担い手の確保や経営支援に取り組む必要があります。

農業経営の更なる安定化を図るためには、市産農林水産物等の販路開拓・拡大や地産地消、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す6次産業化等を推進するとともに、風評被害払拭を図るための食の安全・安心の確保に向けて取り組む必要があります。

原発事故の影響により森林環境の整備や林業活動が停滞し、漁業においても本格操業が再開していない状況です。また、農地では、有害鳥獣被害が増加していることから、農山漁村の環境を整備し、持続可能な農林水産業の再生を図ることが求められています。

関連データ

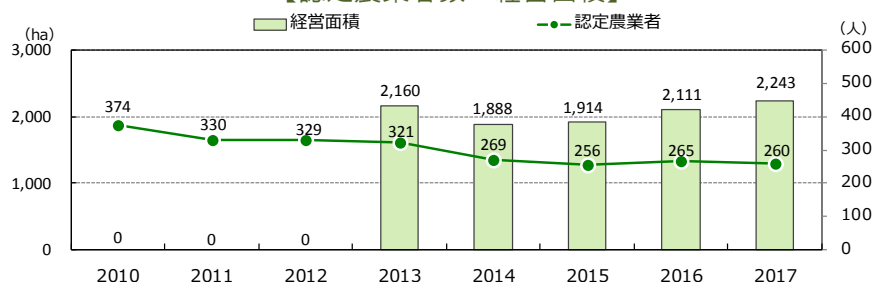
【水稻作付面積】



※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

出典：「営農計画書」（市農政課）／各年度末、2018年のみ9月25日現在

【認定農業者数・経営面積】



出典：「市農政課資料」／各年度末

19 農業生産基盤と農村環境の整備

取組方針

- ◆ほ場整備をはじめとした生産基盤を整備します。
- ◆新たな作物の作付奨励や機械化作業体系の確立など生産性の向上を図ります。
- ◆農業・農村が有する多面的機能の維持・向上等、営農環境の再生に取り組みます。
- ◆放射性物質対策に継続的に取り組みます。
- ◆有害鳥獣対策としての捕獲隊員の確保・育成を目的とした射撃場の整備を検討します。

成果指標

ほ場整備事業計画確定面積

現状値（2018）	目標値（2022）
1,739ha	2,939ha ↑

多面的機能支払交付金の活動団体

現状値（2018）	目標値（2022）
43 団体	50 団体 ↑

主な取組

- ほ場整備の推進
- 農業施設・農業機械の貸与
- 営農再開への支援
- 湛水防除施設・海岸保全施設の適正な維持管理
- 農村環境保全向上のための共同活動支援
- ため池の放射性物質拡散防止
- 防護柵設置・捕獲隊の確保・育成

20 担い手の育成・確保

取組方針

- ◆認定農業者²¹や青年就農者等の担い手育成を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ◆水産漁業者の後継者育成に取り組みます。

成果指標

農業法人数

現状値（2017）	目標値（2022）
50 経営体	55 経営体 ↑

認定農業者（個人・農業法人）の経営面積

現状値（2017）	目標値（2022）
2,242ha	2,900ha ↑

漁協青壮年部員数

現状値（2017）	目標値（2022）
14 人	18 人 ↑

主な取組

- 農業法人化への支援
- 青年就農者・新規就農者の育成支援
- 認定農業者への利用集積
- 小規模農家等への経営支援
- 漁業後継者の育成支援

²¹ 市町村が策定した農業経営の基本構想を目指して、自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする農業経営改善計画を作成し、市町村から認定された農業者。認定を受けた農業者には重点的に支援措置が講じられる。

21 販路拡大と6次産業化・地産地消の推進

取組方針

- ◆生産者と流通事業者や小売業者等の各種事業者とのマッチングなどによる6次産業化など、付加価値を生み出す農商連携に取り組めます。
- ◆地産地消による市産農林水産物の消費拡大、マーケティング強化による販路拡大やブランド化を推進します。
- ◆市産農林水産物の安全性のPRなど風評被害対策に取り組めます。

成果指標

農産物直売所数

現状値（2017）
8 か所

目標値（2022）
10 か所↑

主な取組

- 6次化商品の開発支援
- 卸売市場の機能強化
- 地産地消の推進
- 地域ブランド化の推進
- 農家民宿への支援
- 継続的な農林水産物の放射性物質検査
- 市産農林水産物のPR

22 林業・水産業の再生

取組方針

- ◆森林の公益的機能回復と放射線量低減を図ります。
- ◆人の立ち入る遊歩道や多目的広場等の除染については、国の動向を見極めながら進めていきます。
- ◆森林の下刈りや間伐、造林など森林整備を推進します。
- ◆津波等で失われた自然環境の再生に取り組めます。
- ◆水産物共同利用施設や漁港機能の回復など生産基盤の整備と水産物資源の維持に取り組めます。

成果指標

森林整備面積

現状値（2017）
250ha

目標値（2022）
500ha↑

海面漁業の漁獲量

現状値（2017）
204t

目標値（2022）
500t↑

主な取組

- 国見山森林公園及びアクセス林道の復旧
- 間伐や刈払い、丸太筋工等の整備
- 市民植樹祭の実施
- 真野川鮭ふ化場の修繕

8 商工業

現状と課題

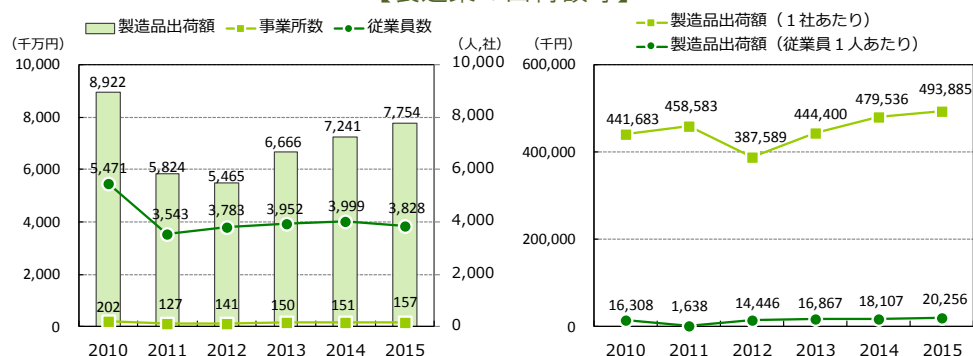
震災と原発事故の影響により減少した事業所や従業者を取り戻すため、福島イノベーション・コースト構想によるロボット関連産業など新産業の創出・育成への支援や地域産業と連携できる企業の誘致、地元企業の振興など、地域経済の活性化に向けた取組が必要です。

労働力人口の減少と震災復興関連事業により深刻な労働力不足となっていることから、働き手のライフスタイルやニーズに合った就労環境を整備するとともに多様な人材の活用が求められています。

中心部商店街の衰退や小規模事業所の後継者不足による商業の衰退を防ぐため、円滑な事業承継への支援や魅力的な機能を持った店舗の集積などにより、地域の活性化を図ることが必要です。

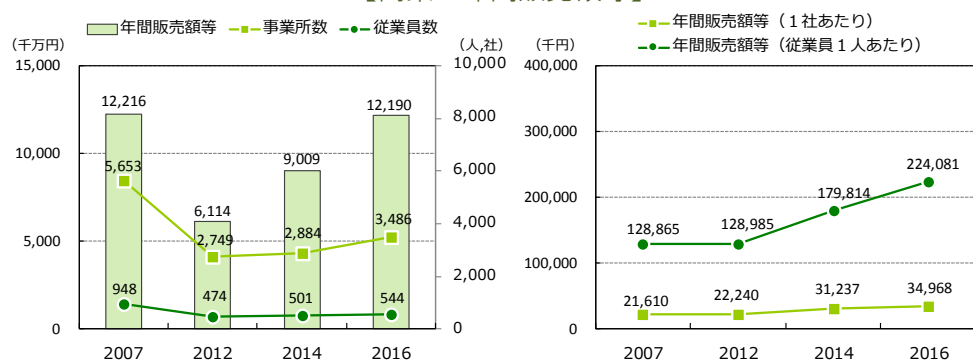
関連データ

【製造業の出荷額等】



出典：「工業統計調査」（経済産業省）、「経済センサス」（総務省統計局）／
2011年は2012年2月1日現在、2015年は2016年6月1日現在、それ以外の年は12月31日現在

【商業の年間販売額等】



出典：「商業統計調査」（経済産業省）、「経済センサス」（総務省統計局）／
2007年は6月1日現在、2012年は2月1日現在、2014年は7月1日、2016年は6月1日現在

23 ロボット関連産業等の新産業創出・育成

取組方針

- ◆ ロボット産業を強み産業へ育成する取組を推進します。
- ◆ 産業支援センターを核とした各関係機関の連携強化や起業家の人材育成・確保に向けた取組を推進します。
- ◆ 工業基盤の整備に加え、市長のトップセールスをはじめ、企業立地セミナーへの参加や企業訪問、PR等による企業立地を推進します。
- ◆ 金融機関と連携した創業支援を推進します。
- ◆ 小中学生のロボット学習を推進します。
- ◆ 福島ロボットテストフィールドの認知度向上に取り組みます。

成果指標

2011 以降の立地企業数（既存企業の増設含む）

現状値（2017）

29 社

目標値（2022）

40 社 ↑

主な取組

- (株)ゆめサポート南相馬²²体制強化のための支援拡大
- 起業家の人材育成支援
- 創業・新分野進出の取組を総合的に支援する体制整備
- 既存企業の本社訪問と新規企業訪問
- 工業団地や貸事務所、貸工場の整備
- ロボット関連事業者の誘致
- 市内事業者のロボット導入支援

24 地元企業の振興

取組方針

- ◆ 地元企業の発展に向け、研究開発や先端技術育成等基盤技術産業の高度化を推進します。
- ◆ 商談会や展示会への参加を支援し、販路拡大を推進します。
- ◆ 設備導入の促進に向け「東日本大震災復興特別区域法」や「福島復興再生特別措置法」の利用を促進します。

成果指標

製造業における製造品出荷額

現状値（2017）

775 億円

目標値（2022）

900 億円 ↑

主な取組

- 地元企業のポテンシャルを生かした取組
- 福島相双復興支援機構との連携強化
- 復興特区・特措法の利用促進
- 公共発注の地元調達

²² 起業・創業支援をはじめ、創業後の経営相談や人材育成など各種サポートを行う企業支援組織。

取組方針

- ◆地域外からの人材の誘導に取り組みます。
- ◆マッチング支援や定着率の向上、地域での労働力確保など地域就労支援の充実を図ります。
- ◆子育て世代や女性、高齢者等が、時間や場所、年齢等に応じて働くことができる職場環境の整備等、多様な働き方を推進します。
- ◆事業所の外国人材受け入れの支援と地域の受け入れ環境の整備を推進します。

成果指標

多様な働き方推進事業²⁴を通じて就労・起業した人数

現状値（2017）
0人

目標値（2022）
309人↑

主な取組

- 市内事業所等の企業概要や採用情報等の発信
- 市内事業所での就労者定住を促す奨学金返還支援
- 女性や高齢者、障がい者等が働きやすい環境整備支援
- 事業所内保育施設設置への助成
- クラウドソーシング²³等を活用した就業支援講座
- 多様な人材雇用の支援

取組方針

- ◆商工会議所・商工会等と連携し、商業者の販路拡大や事業承継等を支援します。
- ◆空き店舗対策として、魅力ある店舗等の創出や新たな施設への転換など、商店街の環境整備等を支援します。
- ◆買い物環境の維持・再生を図ります。
- ◆原ノ町駅周辺施設を整備します。

成果指標

商店街空き店舗対策補助金の交付件数

現状値（2018）
-

目標値（2022）
28件↑

主な取組

- プレミアム付き商品券の発行
- 集客効果を高めるイベント事業の支援
- インターネットショッピングモール出店への支援
- 商店街の環境整備の支援
- 空き店舗を活用した創業支援
- リノベーション²⁵まちづくり推進

²³ 不特定の人（クラウド＝群衆）に業務を外部委託（アウトソーシング）するという2005年に提案された比較的新しい仕事の形態。

²⁴ マチ・ヒト・シゴトの結び場「NARU」（旭公園西側に市が整備した施設）で開催する、時間や場所にとらわれない新しい働き方（クラウドソーシングなど）を学ぶ講座及び自分の作品をインターネット等で販売する講座などの受講やまちづくりに繋がる催しなどに参加し交流を深めることで、就労や起業につなげていくことを目指す事業。

²⁵ 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

9 観光交流

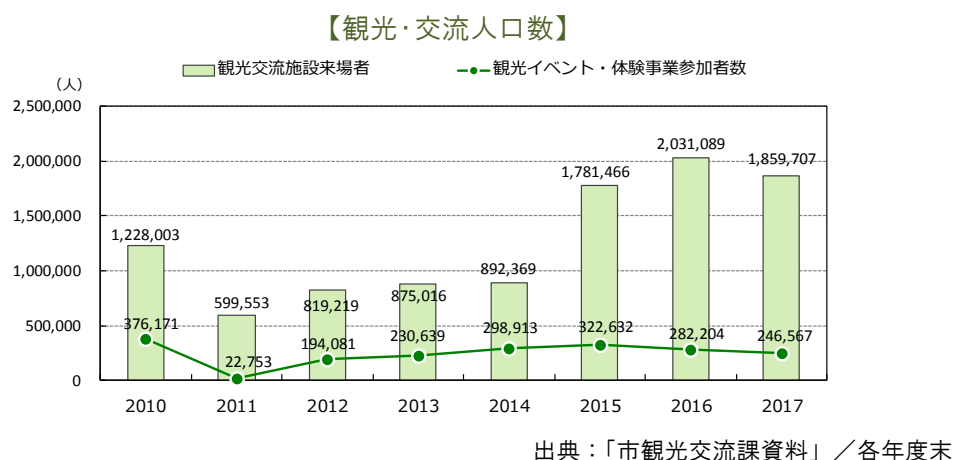
現状と課題

本市を代表する観光資源である相馬野馬追は、震災後も開催日変更やPR効果により観覧者数は安定していますが、相馬野馬追以外の観光誘客や復興観光ツアーが減少していることから、1年を通じて誘客できるよう観光施設の活用や文化遺産を含めた新たな観光ルートの開発が必要です。

交流人口と関係人口²⁶の拡大に向けて、震災をきっかけとして始まった自治体との相互交流を継続するとともに、海外も視野に入れた情報発信や多彩なツアーリズムを展開していく必要があります。

本市に関わりを持つ存在層の関心やつながりを深め段階的に移住へとつなげるため、ターゲットを明確にした情報発信を行うとともに、若年層の定住に向けた支援が必要です。

関連データ



²⁶ 地元出身者・過去に勤務や居住していた者・何度も行き来している者など、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。

27

通年観光の推進

取組方針

- ◆馬事文化資源を生かした施設や活動の通年観光化に取り組めます。
- ◆海資源やロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートを創設します。
- ◆既存施設の充実、新たな観光資源の発掘や物産品のPRなどによる観光誘客の拡大を図ります。
- ◆文化遺産と周辺環境が一体となった整備事業を計画的に推進し、新たな観光客の誘致や文化遺産に係る市民活動を促進します。
- ◆観光施設等の案内看板の統一化と整備により観光振興を推進します。
- ◆外国人観光客の増加に向けた取組を推進します。
- ◆地域資源を活かした魅力発信・シティプロモーション²⁷に取り組めます。
- ◆観光協会との連携を強化します。

主な取組

- 乗馬体験など参加・体験型観光の体制作り
- 鳥崎海岸や北泉海浜公園等海資源を生かした観光交流施設の活用
- 観光物産品のPR強化
- 文化遺産（浦尻貝塚史跡、泉官衙遺跡など）の整備・活用
- 観光案内看板の設置と多言語表示
- 観光・交流情報の発信や多言語対応

成果指標

観光交流施設来場者数

現状値（2017）	目標値（2022）
1,859,000 人	2,100,000 人↑

²⁷人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われるよう、都市としてのイメージや知名度を高めるための情報発信のこと。

28 交流人口・関係人口の拡大

取組方針

- ◆観光資源を活用した多彩な取組により交流人口の拡大を図ります。
- ◆災害時相互援助協定締結自治体等との交流を継続します。
- ◆民間交流の意識醸成を図るとともに、交流活動団体を支援します。
- ◆全国の大学と地域との交流を促進します。
- ◆国際交流協会の活動を促進します。

成果指標

観光イベント、体験交流事業参加者数

現状値（2017）	目標値（2022）
246,000 人	375,000 人 ↑

南相馬サポーターイベント参加者数

現状値（2017）	目標値（2022）
0 人	360 人 ↑

主な取組

- 南相馬サポーターの加入推進
- スタディツアーの実施
- サーフツーリズムの再開
- 友好都市間交流など各種交流事業
- 交流活動に対する助成
- 大学等が市内で行う現地調査・研究活動への支援

29 移住の推進

取組方針

- ◆安心して移住できる環境整備を推進します。
- ◆移住後のサポート体制の構築を図ります。
- ◆移住に関する情報発信を強化します。

成果指標

移住者数

現状値（2017）	目標値（2022）
44 人	108 人 ↑

主な取組

- 地域おこし協力隊の活用
- お試しハウス²⁸の活用
- 若者の住宅取得や民間賃貸住宅入居への奨励金
- ふるさと回帰支援センター²⁹の活用による情報発信・移住定住支援

²⁸ 南相馬市内に移住を検討している人が、実際に南相馬市に赴き、移住体験（お試し移住）をすることができる施設。

²⁹ 南相馬市ふるさと回帰・交流定住促進ビジョンの推進計画に基づき、二地域居住や定住のための受け皿として田舎暮らしを希望する方々に対し多様な情報の発信や支援活動を行う団体のこと。

【政策の柱4】 都市基盤・環境・防災

10 都市基盤

現状と課題

老朽化した道路、水道・下水道施設等のインフラの長寿命化対策が必要です。また、住民の帰還支援や都市間交流促進など、高速道路網を利用した地域活性化が求められています。

水道水の放射性物質に対する市民の不安払拭のため、継続した放射線量測定と測定結果に基づく安全・安心をPRすることが必要です。また、公共水域の環境保全及び公衆衛生の向上のため、公共下水道の維持管理や合併処理浄化槽³⁰への転換促進が必要です。

市内には、耐震性が旧基準である木造住宅が数多く存在しており、耐震診断及び耐震改修の実施が求められています。

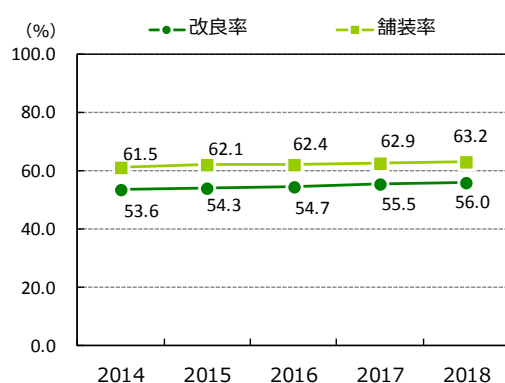
空き家・空き地については、良好な住環境づくりのため、積極的な利活用策が必要です。

市が管理する公園を、市民に安心して利用してもらうため、公園施設長寿命化計画等による改修の実施と管理体制の見直しが必要です。

震災と原発事故の影響で、鉄道やバスが一部運休していることから、交通弱者の移動手段確保のための持続可能な制度の構築が必要です。

関連データ

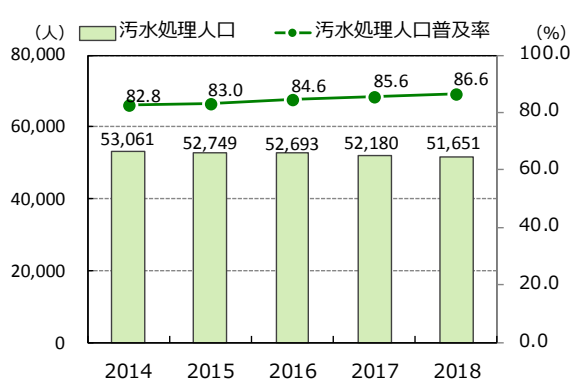
【市道改良率と舗装率】



出典：「土木課資料」（南相馬市）

／各年度 3 月現在

【污水处理人口普及率】



出典：「下水道課資料」（南相馬市）

／各年度 3 月現在

³⁰ 水洗トイレからの污水や台所・風呂などからの排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設。公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントなどが整備されていない地域でトイレを水洗化するときに設置が義務付けられている。

30 道路網の整備

取組方針

- ◆スマートインターチェンジの早期整備を促進します。
- ◆インフラの長寿命化のため、橋梁長寿命化修繕計画等により計画的に修繕します。
- ◆復旧復興事業等に伴い傷んだ道路を補修します。
- ◆都市計画道路の整備を推進します。
- ◆常磐自動車道の全線 4 車線化、インターアクセス道路（都市計画道路下高平北長野線）の早期整備、国道 6 号の一部 4 車線化等、都市間交通の整備実現に向けて取り組みます。
- ◆冬期間の積雪対策による道路の安全を確保します

成果指標

道路改良率

現状値（2017）
56.0%

目標値（2022）
56.9% ↑

主な取組

- （仮称）小高スマートインターチェンジの整備促進
- 橋梁の長寿命化修繕等の推進
- 国道・県道・高速道路に関する要望活動
- 除雪体制の強化

31 上下水道の整備

取組方針

- ◆水道施設の補強を行い、災害時においても安定的に飲料水を供給できる体制を整備します。
- ◆放射線モニタリング結果の公表や各種イベントで水道水の不安を払拭します。
- ◆公共下水道等の更新や合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◆水害防止のため雨水排水対策に取り組みます。

成果指標

有収率

現状値（2018）
85.7%

目標値（2022）
86.0% ↑

合併処理浄化槽設置補助金の交付件数

現状値（2017）
938 件

目標値（2022）
1,744 件 ↑

主な取組

- 水道施設の保全及び耐震化
- 水道水モニタリングの継続及び情報発信
- 合併処理浄化槽設置への助成
- 老朽化した下水処理施設・污水管渠施設の更新
- 浄化槽法定検査の啓発
- 雨水幹線排水路の整備

32 住環境の整備

取組方針

- ◆住みやすい住環境の整備を推進します。
- ◆空き家・空き地の適正な管理と活用を促進します。
- ◆多世代同居や定住のための住宅政策を展開します。
- ◆市営住宅や災害公営住宅の効率的な維持管理とコスト縮減に取り組みます。
- ◆住宅の耐震化を促進します。
- ◆花とみどりのまちづくりを推進します。
- ◆公園緑地の適切な整備・管理を実施します。

成果指標

空き家・空き地バンク成約数

現状値（2017）

45 件

目標値（2022）

100 件 ↑

主な取組

- 空き家実態のデータベース化
- 空き家・空き地バンクの活用
- 多世代同居・近居世帯の住宅取得への支援
- がけ地近接危険住宅移転並びに被災住宅再建支援
- 市営住宅長寿命化計画の推進
- 木造住宅の耐震化の推進
- 公園施設長寿命化計画の推進
- メモリアルパークの整備

33 公共交通の確保

取組方針

- ◆交通弱者の移動手段の利便性向上を図ります。
- ◆ＪＲ常磐線の早期全線再開や特急列車の運行再開等を継続して要望するとともに、利用啓発に取り組みます。
- ◆公共交通事業者の担い手確保を支援します。
- ◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証事業の誘致に取り組みます。

成果指標

ＪＲ常磐線（原ノ町駅）の１日平均乗車人数

現状値（2017）

975 人

目標値（2022）

1,679 人 ↑

タクシー事業者乗務員数

現状値（2017）

54 人

目標値（2022）

64 人 ↑

主な取組

- 定額タクシーの継続実施
- 路線バスの維持確保
- ＪＲ常磐線の要望強化
- 二種免許取得に対する助成

11 生活環境

現状と課題

ごみ減量・資源化に対する意識の希薄化によって、家庭系ごみの可燃ごみについては年々増加傾向にあり、可燃ごみ中の資源化可能な紙類やプラスチック類について、分別の徹底に向けた対策が必要です。

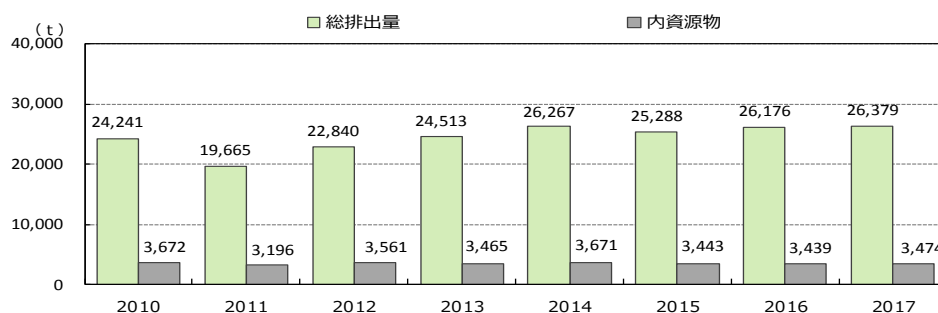
近年、不法投棄やごみ出しのマナーが守られていないことが多く、ごみ集積所や周辺環境の美化活動が求められています。また、空き地における雑草等の処理など、快適に暮らせる生活環境の整備を推進していくことが必要です。

原発事故を契機に、原子力に代わるエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入を進めてきましたが、今後はエネルギーの自産自消など新たな取組が求められています。また、近年の地球温暖化問題等に鑑み、環境への負担を減らし、地球にやさしいまちを目指して、省エネルギーの推進が必要です。

原発事故に伴う生活圈除染は完了したものの、ため池の放射性物質拡散防止により発生する除去土壌や現地埋設保管している除去土壌を安全かつ速やかに仮置場へ搬入するとともに、中間貯蔵施設への搬出を行い、早期に仮置場を撤去することが求められています。

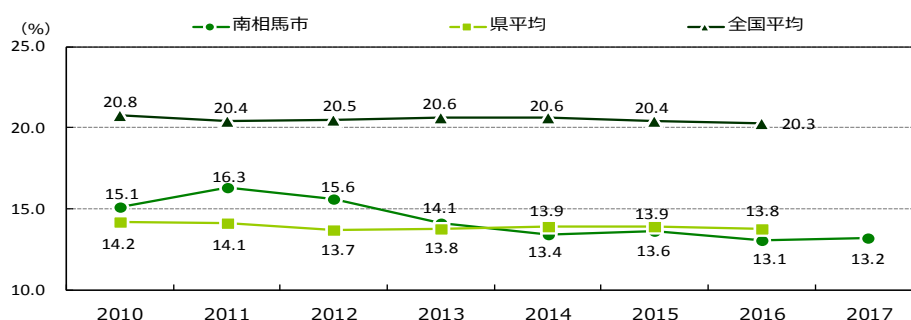
関連データ

【ごみの排出量】



出典：「生活環境課資料」（南相馬市）／各年度末

【リサイクル率の推移】



出典：「生活環境課資料」（南相馬市）、「2016 年度福島県の一般廃棄物処理の状況」（福島県）、「一般廃棄物の排出及び処理状況等（2016 年度）について」（環境省）／各年度末、県及び国の 2017 年度データは未集計

34 ごみの減量と資源化の推進

取組方針

- ◆ごみの排出抑制のため、3 R³¹の取組を推進します。
- ◆プレサイクル³²の意識啓発に取り組みます。
- ◆さらなる資源化に取り組みます。
- ◆小中学校の環境学習を推進します。

成果指標

1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)

現状値 (2017)	目標値 (2022)
1,171g	963g ↓

リサイクル率

現状値 (2017)	目標値 (2022)
13.2%	20.6% ↑

主な取組

- 3R への意識啓発活動
- 紙類の適正分別の徹底
- 容器包装プラスチック分別回収
- 環境学習の推進

35 環境の保全

取組方針

- ◆ごみ集積所とその周辺の美化活動を促進します。
- ◆不法投棄を抑制するため、監視体制の強化やモラル向上の啓発に取り組みます。
- ◆放射線に係る各種モニタリングを継続し、測定結果等をわかりやすく情報発信します。
- ◆空き地等における雑草等の対策に取り組みます。
- ◆大気質・水質・騒音・振動・ダイオキシン類の調査を実施し、環境汚染の防止に取り組みます。

成果指標

不法投棄件数

現状値 (2017)	目標値 (2022)
106 件	100 件 ↓

主な取組

- ごみ出しルール等の出前講座やイベント等での啓発
- ごみ集積所周辺の環境整備
- 不法投棄防止パトロールや看板等の設置
- 環境放射線モニタリングの実施と情報発信の継続
- 草刈り実績に応じたポイントの付与
- 環境汚染の調査継続
- ごみ焼却施設への放射能連続監視装置の設置
- クリーン原町センターの新たな施設建設に向けた方針と施設の延命化計画の策定

³¹ Reduce リデュース：減らす、Reuse リユース：繰り返し使う、Recycle リサイクル：再資源化の3つの語の頭文字をとった言葉

³² 消費者がリサイクルしやすい商品、ごみにならない商品を選んで買う運動

36 再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減

取組方針

- ◆国の固定価格買取制度³³を活用した再生可能エネルギー導入から、自産自消へ転換を図ります。
- ◆市全体で省エネに取り組むための普及啓発を行います。
- ◆学校施設等でのLED照明等効果の高い省エネルギー設備の導入を推進します。

成果指標

再生可能エネルギー導入比率

現状値（2017）	目標値（2022）
40%	80% ↑

市内小学校における消費電力の削減率

現状値（2017）	目標値（2022）
—	10% ↑

主な取組

- 蓄電池への補助などエネルギーの自産自消の支援
- 再生可能エネルギーの導入推進と意識啓発
- 省エネルギーの普及啓発活動の推進
- 学校でのエネルギー学習の推進
- 学校施設等における省エネルギー設備の導入

37 環境の回復

取組方針

- ◆ため池の放射性物質拡散防止により発生した除去土壌等や埋設保管している除去土壌等を計画的に仮置場に搬入します。
- ◆仮置場から中間貯蔵施設への搬出を促進し、仮置場の早期撤去に取り組めます。

成果指標

仮置場設置数

現状値（2017）	目標値（2022）
49 か所	0 か所

主な取組

- 公共施設埋設の除去土壌等の仮置場への搬入
- 仮置場から中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出
- 仮置場の返還

³³ 太陽光発電など再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で買い取る制度のこと。

12 地域防災

現状と課題

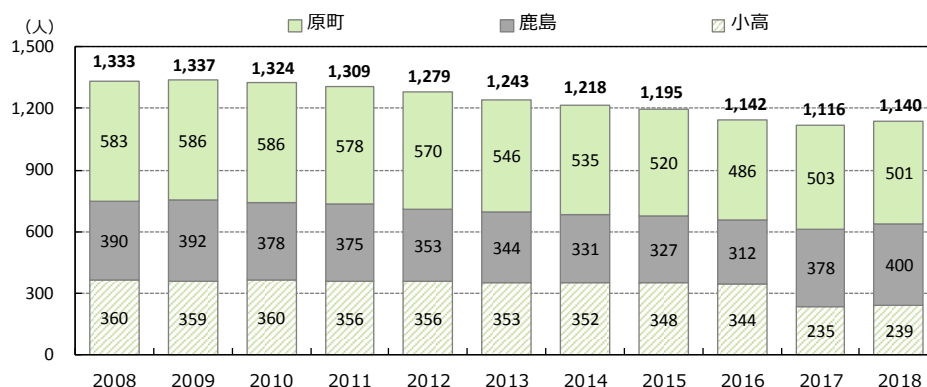
震災と原発事故に伴い、避難や地域コミュニティ構成員の高齢化により、市内の自主防災組織の活動が停滞しているため、地震、豪雨、積雪など災害の種類に応じた防災意識の高揚、避難方法・避難経路・避難場所の周知徹底を行うなど、市民が自ら命を守る日常の防災体制の強化が必要です。

原子力発電所の廃炉には長い年月を要することから、継続的な監視や情報収集が求められています。

津波被災に伴う沿岸部や旧避難指示区域内などからの転居等に伴い、消防団の機能が大幅に低下したため、団員の確保や消防力の強化が求められています。

関連データ

【消防団員数】



出典：「危機管理課資料」（南相馬市）／各年4月1日現在

38 防災体制の強化

取組方針

- ◆災害時の情報提供や避難方法の周知など災害対策を強化します。
- ◆市民一人ひとりの防災意識を高め、地域全体の防災力を高めます。
- ◆自主防災組織の活性化を促進します。
- ◆原子力災害時の避難計画の周知啓発や健康被害の抑制を図ります。

成果指標

自主防災組織の組織率

現状値（2017）	目標値（2022）
95.6%	100.0%

主な取組

- 地域防災計画の周知
- 避難場所や避難経路の周知
- 防災行政無線の適切な管理
- 防災訓練・防災教室の実施
- 防災士の養成
- 安定ヨウ素剤の取扱い周知
- 廃炉の監視・情報収集

39 消防力の強化

取組方針

- ◆消防団員の加入促進を図ります。
- ◆消防団が活動しやすい環境を整備します。
- ◆防火施設の整備を推進します。
- ◆常備消防との連携を強化します。

成果指標

消防団員の充足率

現状値（2017）	目標値（2022）
84.5%	89.0% ↑

主な取組

- 消防団活動の周知
- 消防団の適正化のための検討会の開催
- 消防資機材の更新
- 被災した消防団屯所等の復旧
- 防火水槽・消火栓の整備

13 交通安全・防犯

現状と課題

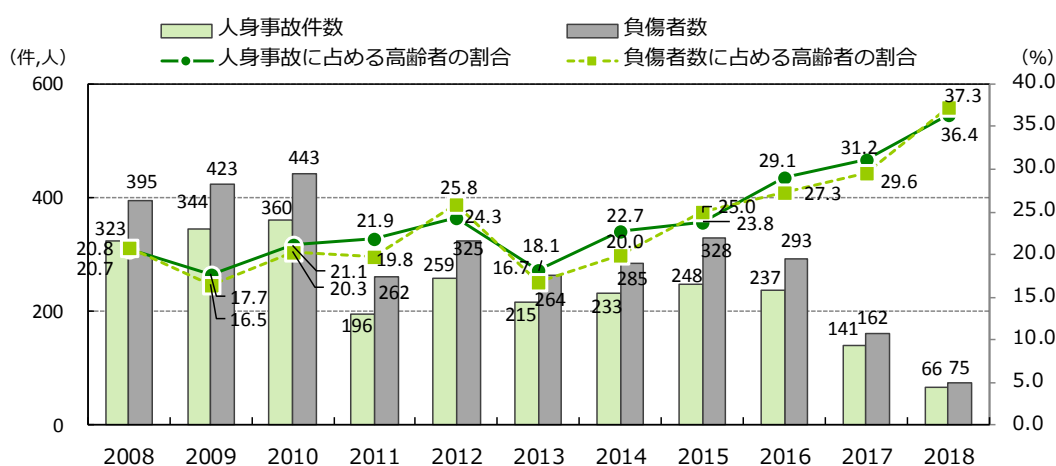
市内の交通事故件数は減少しているものの、交通事故の当事者となる高齢者の割合が増加傾向にあることから、高齢者の免許返納の促進や交通安全への意識高揚のための各種啓発活動による交通事故防止の推進が必要です。

警察・防犯団体・地域安全パトロール隊等の活動や防犯カメラの活用により犯罪抑止に努めていますが、旧避難指示区域内では居住者数の減少や高齢化により地域の防犯体制が弱体化していることから、犯罪を抑制していくため、防犯体制を継続して強化していく必要があります。また、社会に多大な脅威を与える暴力団の排除が求められています。

高齢者を中心とした消費者被害の深刻化や電子商取引の拡大に伴うトラブルなどが急増していることから、市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないための取組や複雑多様化する各種相談に対応できる体制が必要です。

関連データ

【交通事故件数と高齢者の割合】



出典：「第10次南相馬市交通安全計画」（南相馬市）／各年9月末現在

40 交通安全の推進

取組方針

- ◆南相馬警察署をはじめとする市内交通安全関係機関・団体と連携しながら、交通死亡事故ゼロに向けた対策を推進します。
- ◆道路整備方針を定め、計画的に安全な道づくりを推進します。
- ◆歩行者の安全確保のため、特に学校周辺の道路整備を推進します。

成果指標

交通事故発生件数(人身事故件数)

現状値(2017)

148 件

目標値(2022)

80 件↓

主な取組

- 高齢者の運転免許返納促進
- 高齢者向け交通安全教室の実施
- 交通事故防止の啓発活動
- 狭あい道路の改良
- 通学路等の歩道のバリアフリー化

41 防犯・市民相談

取組方針

- ◆旧避難指示区域内を中心とした防犯対策を推進します。
- ◆南相馬警察署をはじめとする市内関係機関・団体と連携しながら、暴力追放の取組を推進します。
- ◆市民の消費生活の安全・安心を確保します。

成果指標

犯罪発生件数(刑法犯認知件数)

現状値(2017)

258 件

目標値(2022)

162 件↓

主な取組

- 旧避難指示区域内での安心通報システムの貸与
- 旧避難指示区域内での見守りパトロール
- 警察との連携による夜間パトロール
- 暴力団根絶啓発チラシの配布
- 消費生活相談
- 消費生活啓発パンフレットの配布

【政策の柱5】

地域活動・行財政

14 コミュニティ

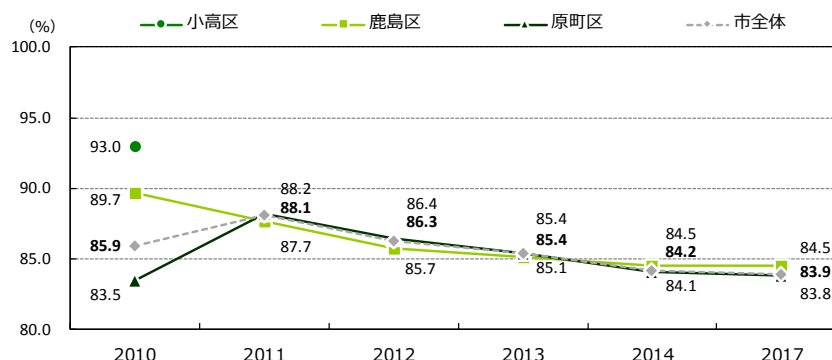
現状と課題

震災と原発事故の避難により、居住人口が大きく減少し、地域活動の維持が困難になった地域や避難者が新たに移り住んできたことによる新たなコミュニティの形成が必要な地域があるなど、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化したことから、その活性化の取組が求められています。

市民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動への支援や、団体間で連携した取組を推進するため、市民活動団体の育成支援、活動のネットワーク化を図ることが必要です。

関連データ

【行政区隣組加入率】



出典：「市総務課資料」／各年度末、2010年のみ 2011年2月28日現在

42 地域コミュニティの活性化

取組方針

- ◆ 行政区やまちづくり委員会など地域のコミュニティ活動の活性化や行政区（隣組）への加入を促進します。
- ◆ 行政区毎の行事や活動の状況を把握し、行政区の実情や意向を踏まえた行政区の適正化を図ります。
- ◆ 民俗芸能の継承や活動の活性化に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 多世代交流機会の充実を図ります。
- ◆ 生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築に取り組みます。
- ◆ 市民の一体感の醸成を図ります。

成果指標

隣組加入率

現状値（2017）
83.9%

目標値（2022）
85.0% ↑

主な取組

- 隣組加入の推進
- まちづくり委員会の活性化
- 地域活動団体への助成
- 集会施設整備への助成
- 行政区の適正化のための懇談会等の開催
- 民俗芸能の継承や活動への支援
- 小高交流センターを活用した多世代交流イベント等の開催

43 NPO・市民活動団体等との協働

取組方針

- ◆ NPOや市民活動団体との連携を強化します。
- ◆ 市民団体等の公益的活動の活性化の支援に取り組みます。
- ◆ 官民連携を促進します。

成果指標

市民活動サポートセンター登録団体数

現状値（2017）
91 団体

目標値（2022）
100 団体 ↑

主な取組

- 市民活動サポートセンター³⁴による市民活動団体の育成・支援
- 各団体間の情報共有のネットワーク化
- 市民活動団体の公益的活動への支援

³⁴ 南相馬市内で活動している市民活動団体・自治会・婦人会・子ども会などの団体・NPO 法人など、非営利で公益的な活動をしている団体の支援施設のこと。

15 行財政

現状と課題

市政運営やまちづくりには市民の主体的な参加が必要であり、そのための情報共有の仕組みが必要です。

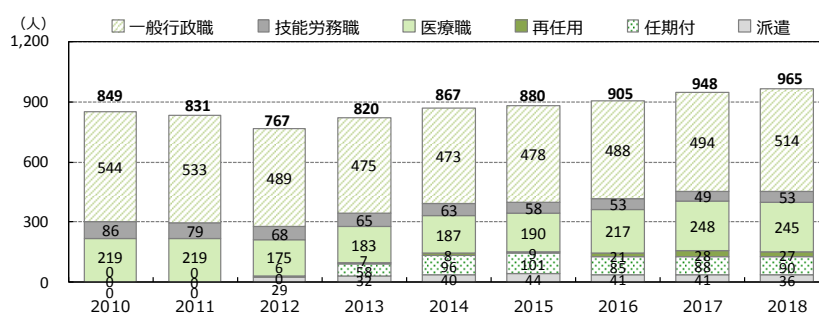
人口減少時代に対応した行政サービスの提供ができる効果的な行政経営を推進していくことが求められています。

老朽化に伴う公共施設の計画的な修繕・更新等を行い、適切な配置と保全・管理が求められています。

居住人口減少などに伴い市税や普通交付税などの財源が一層減少する一方で、少子高齢化に対応する社会保障の充実や公共施設の維持管理などに要する経常的な経費が増加し、財政状況が悪化することが見込まれるなか、国の復興・創生期間後も見据えた持続可能な財政運営が求められています。なお、病院事業は、医業収支比率・経常収支比率が低いことから、経営戦略の見直しが必要であり、国民健康保険事業・介護保険事業は、国の財政支援による税の減免等を実施しているため、支援制度終了後を見据える必要があるなど、公営企業等の健全な経営が必要です。

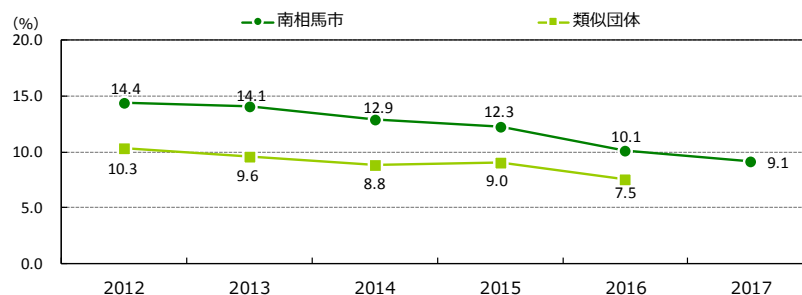
関連データ

【職員数】



出典：「市総務課資料」／各年4月1日現在

【実質公債費比率】



出典：「市財政課資料」／各年度末

44 市民参加の推進

取組方針

- ◆市民の市政への参加を促進するために、市政やまちづくりの情報を積極的に共有します。
- ◆地域課題の解決や新たなビジネス創出のため、市保有情報をわかりやすく提供します。
- ◆市民が政策形成過程に広く参加できるように各種委員会等の委員の公募を推進します。

成果指標

公募委員を採用している審議会の割合

現状値（2017）	目標値（2022）
10.5%	15%

ホームページの閲覧件数

現状値（2017）	目標値（2022）
547,552 件	659,000 件 ↑

主な取組

- ふれあい懇談等、市民との意見交換会の実施
- 市長への手紙やパブリックコメントによる市民意見の把握
- 広報紙やホームページ、SNS、みなみそうまチャンネルによる情報発信

45 効果的な行政運営

取組方針

- ◆人口減少時代に適応した、効果的で持続可能な行政運営を推進します。
- ◆周辺市町村との広域的連携を推進します。
- ◆業務効率を改善するための、事務処理手順の見直しと自動化を推進します。
- ◆新たな行政課題や市民ニーズを捉え、迅速な意思決定と確実な業務遂行ができる組織機構の構築を図ります。
- ◆多様な行政課題に柔軟に対応するため、職員の人材育成や適正な配置に努めます。
- ◆民間委託等民間活力導入を積極的に推進します。

成果指標

後期基本計画に掲げた成果指標の現状値向上割合

現状値（2018）	目標値（2022）
-	80% ↑

適正な職員数

現状値（2018）	目標値（2022）
562 人	定員適正化計画の達成

主な取組

- 成果を意識したPDCAサイクルの定着化
- 事務作業自動化の仕組み構築
- 組織機構の見直し
- 計画的な人材の育成
- 職員定数の適正化
- 人事評価制度の実施
- 市民総合相談窓口の設置

46 公有財産の最適化と活用

取組方針

- ◆ 公共施設等総合管理計画³⁵に基づき施設保有量の最適化を推進し、持続可能な施設の維持管理に努めます。
- ◆ 施設の長寿命化による財政負担の軽減を図るため、計画的に施設を修繕します。
- ◆ 公の施設の適切かつサービス向上に繋げる運営を推進します。

成果指標

施設総量の縮減率

現状値（2016）

—

目標値（2022）

5%↑

主な取組

- 公共施設の適切な配置と計画的な保全
- 防災集団移転元地等の未利用地の有効活用
- 新庁舎建設の推進
- 指定管理者導入施設の拡大

47 健全な財政運営

取組方針

- ◆ 中長期的な財政計画の策定と進行管理など、計画的な財政運営を行い、市民に分かりやすく財政状況を公表します。
- ◆ 適正な使用料・手数料の見直しに取り組みます。
- ◆ 補助金交付事業の見直しに取り組みます。
- ◆ 市税等の収納率の向上に取り組みます。
- ◆ 創意工夫による自主財源確保に取り組みます。
- ◆ 基金の再編と効果的な活用に取り組みます。
- ◆ 公営企業等の経営健全化に取り組みます。

成果指標

実質収支率

現状値（2017）

17.4%

目標値（2022）

3～5%範囲内

経常収支比率

現状値（2017）

93.8%

目標値（2022）

類似団体を下回る

実質公債費比率

現状値（2017）

9.1%

目標値（2022）

類似団体を下回る

将来負担比率

現状値（2017）

—

目標値（2022）

類似団体を下回る

主な取組

- 財政計画の策定
- 財政状況の公表
- 使用料・手数料の見直し
- 市税等収納対策の推進
- 広告収入の拡大、寄付金や知的財産の活用
- 簡易水道事業の小高上水道事業への事業統合

³⁵ 公共施設等の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を目的として、公共施設等を地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画。

資料編

■成果指標一覧（●印：市総合戦略の重要業績評価指標（KPI）を含む）

政策の柱	基本施策	施策	成果指標（KPI）	現状値	2022年度の目標値
1 教育・子育て	(1) 学校教育	①豊かな心の育成	学級生活に満足している児童生徒の割合	58% (2018.6)	60%↑
		②教育水準の向上	学習意欲が高い児童生徒の割合	小5 39% 中2 48% (2018.6)	小5 45%↑ 中2 55%↑
			全国学力調査	全国平均と同程度 (2018.3)	全国平均を上回る
			学校図書の1人あたりの貸出冊数	22.3冊 (2018.3)	30冊↑
		③安全な学校環境の整備	学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合	小5 94% 中2 80% (2018.6)	小5 95%↑ 中2 85%↑
	(2) 子育て	④結婚・妊娠・出産への支援	出生数	362人 (2017.1~12)	362人↑
		⑤保育・幼児教育の充実	待機児童数	64人 (2018.4.1)	0人
		⑥子育て環境の充実	放課後児童クラブ待機児童数	59人 (2018.3)	0人
	(3) 生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実	生涯学習関連事業（講座・教室・学級）の延べ参加人数	13,139人 (2018.3)	13,500人↑
			博物館の利用者数	12,131人 (2018.3)	12,700人↑
			図書館の利用者数	91,107人 (2018.3)	96,000人↑
		⑧芸術文化の充実	芸術イベントの開催件数	63件 (2018.3)	78件↑
		⑨スポーツの振興	スポーツ施設の利用者数	320千人 (2018.3)	328千人↑
			スポーツ団体への加入者数	4,870人 (2017)	5,280人↑

「2022 年度の目標値」の考え方	市総合戦略	該当頁
学級生活に満足している児童生徒の割合が全国平均約 40%を大きく上回っているが、過去の実績データが少ないことから、現状値の 2%増加を目指すもの。【hyper-QU 検査】	●	24
学習意欲の高い児童生徒の割合を小 5 は 6 ポイント・中 2 は 7 ポイント増加を目指すもの。(5 段階評定の内 4・5 を意欲が高い生徒児童としている。現状、5 段階評定が 3 の児童生徒を 1 ランクアップさせることで目標値を達成する)【学習適応検査】	●	25
現状の児童生徒の学力が全国平均と同程度であることから、全国平均を上回る状態を目指すもの。【全国学力・学習状況調査等】		
学校司書の配置等により、一人当たりの貸出冊数を年間 2 冊以上の増加を目指すもの。【担当課調べ】		
学校生活が楽しいと回答する児童生徒の割合が、小 5 は現状維持、中 2 は毎年 1 %の増加を目指すもの。【学習適応検査】	●	25
現状よりも出生数を減らさないことを目指すもの【人口動態調査】	●	27
待機児童の解消を目指すもの。(認定こども園、民間保育所の設置により 32 年度から待機児童ゼロを目指す)【担当課調べ】	●	27
待機児童の解消を目指すもの。(児童クラブの増設、支援員の確保)【担当課調べ】	●	28
市民の生涯学習機会の充実に向けて、生涯学習関連事業の参加人数の増加を目指すもの。(直近 2 か年の平均参加者数を上回る)【担当課調べ】		31
ふるさとの歴史文化の教育推進を図るため、博物館利用者数の増加を目指すもの。(現状値から毎年 1%増)【担当課調べ】		
子どもの発達段階(乳幼児・小中学生・高校生)に応じた取組の推進に向けて、現状値の 5%増加を目指すもの。		
身近に芸術文化に触れる機会の充実に向けて、芸術イベント開催件数の増加を目指すもの。(直近 2 か年の平均増加件数 3 件/年を上回る)【担当課調べ】		31
スポーツの機会や意欲向上に向けて、スポーツ施設利用者の増加を目指すもの。(2017 年度利用者数から毎年 0.5%の増)【担当課調べ】	●	32
市民のスポーツ活動の拡充に向けて、スポーツ団体への加入者を現状値の 5%増加を目指すもの。【担当課調べ】		

政策の柱	基本施策	施策	成果指標（KPI）	現状値	2022年度の目標値
2 健康・医療・福祉	(4) 健康づくり	⑩疾病の予防	特定健康診査の受診率	38% (2018.3)	45%↑
			大腸がん検診の受診率	23.1% (2018.3)	41%↑
		⑪心身の健康づくり	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	31.7% (2018.3)	29%↓
		⑫放射線対策の継続	内部被ばく検診・外部被ばく測定結果等の情報提供回数	11回 (2018.3)	11回維持
		⑬地域医療の連携強化	市内医療機関における看護職員の数	461人 (2017.7.1)	540人↑
			小児入院受け入れ病院数	0施設 (2018.3)	1施設↑
		⑭救急医療体制の維持	市内救急医療機関数	4病院 (2018.3)	4病院↑
	(6) 福祉・介護	⑮地域福祉の向上	生活困窮者新規相談件数	141件 (2018.3)	184件↑
		⑯介護予防と高齢者福祉の向上	65歳以上の要介護（要支援）認定者数の割合	16% (2018.3)	16%↓
		⑰障がい児・者福祉の向上	地域移行支援の利用者数	4人 (2018.3)	5人↑
			福祉施設から一般就労への移行者数	7人 (2018.3)	10人↑
		⑱被災者への支援	原子力損害賠償未請求者	419人 (2018.5)	358人↓

「2022 年度の目標値」の考え方	市総合戦略	該当頁
健診率が福島県平均値（41.7％）を下回っていることから、県平均値を上回る状態を目指すもの。【特定健診・特定保健指導実施結果報告（法定報告）】	●	35
健診受診率の向上により早期発見・治療につなげるため、受診率を現状値の 2 倍の増加を目指すもの。（2016 年におけるがん死亡数の中で第 1 位は大腸がん）【担当課調べ】		
メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合を毎年度 1％減少を目指すもの【担当課調べ】	●	36
放射線に関する情報提供の回数を、過去の情報提供回数の平均を上回る状態を目指すもの。（過去の実績 11 回/年・内部被ばく検診、外部被ばく測定、放射線情報紙発行）【担当課調べ】	●	37
市内病院の看護師数の調査に基づき、不足する看護師数の確保を目指すもの。（現状、看護師数 461 人に対し 79 人の不足）【担当課調べ】	●	39
小児科入院機能をもつ施設の確保を目指すもの。【担当課調べ】		
救急機能を持った病院の維持を目指すもの。【担当課調べ】	●	39
生活困窮者の就労確保や社会参加の促進に向けて、生活困窮者新規相談件数が、国の目安を上回る状態を目指すもの。（国の目安値 184 件）【支援実績評価ツール】	●	41
現状値が、全国・県平均を上回っていることから、現状維持を目指すもの。（全国平均 18.03％、県平均 18.99％）【介護保険事業状況報告月報】	●	41
基幹相談支援センターを設置することで、地域移行の支援強化が見込まれるため、現状値から 1 名の増加を目指すもの。【担当課調べ】	●	42
一般就労への移行者数について、国の目標値が現状値の 1.5 倍以上であることから、現状値の 1.5 倍となる 10 人以上を目指すもの。【担当課調べ】		
市の支援により賠償請求が確実視される未請求者（62 人）について、今後 4 年間で全員が賠償請求することを目指すもの。【担当課調べ】		42

政策の柱	基本施策	施策	成果指標 (KPI)	現状値	2022 年度の目標値
3 産業・仕事づくり	(7) 農林水産業	⑱農業生産基盤と農村環境の整備	ほ場整備事業計画 確定面積	1,739ha (2018.4)	2,939ha ↑
			多面的機能支払交付金の活動団体	43 団体 (2018.4)	50 団体 ↑
		⑳担い手の育成・確保	農業法人数	50 経営体 (2018.3)	55 経営体 ↑
			認定農業者（個人・農業法人）の経営面積	2,242ha (2018.3)	2,900ha ↑
			漁協青壮年部員数	14 人 (2017)	18 人 ↑
		㉑販路拡大と6次産業化・地産地消の推進	農産物直売所数	8 か所 (2018.3)	10 か所 ↑
		㉒林業・水産業の再生	森林整備面積	250ha (2017)	500ha ↑
			海面漁業の漁獲量	204t (2018.3)	500t ↑
	(8) 商工業	㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成	2011 以降の立地企業数（既存企業お増設含む）	29 社 (2018.3)	40 社 ↑
		㉔地元企業の振興	製造業における製造品出荷額	775 億円 (2015.3)	900 億円 ↑
		㉕多様な人材の育成と誘導	多様な働き方推進事業を通じて就労・起業した人数	0 人 (2018.3)	309 人 ↑
		㉖街なかの活性化	商店街空き店舗対策補助金の交付件数	— (2018.3)	28 件 ↑
	(9) 観光交流	㉗通年観光の推進	観光交流施設来場者数	185 万 9 千人 (2018.3)	210 万人 ↑
		㉘交流人口・関係人口の拡大	観光イベント、体験交流事業参加者数	246 千人 (2018.3)	375 千人 ↑
			南相馬サポーターイベント参加者数	0 人 (2018.3)	360 人 ↑
		㉙移住の推進	移住者数	44 人 (2018.3)	108 人 ↑

「2022 年度の目標値」の考え方	市総合戦略	該当頁
効率的な営農を行うため、地域条件に応じた効果的な生産基盤の整備を目指し取組を進めている地区の 2020 年時点での事業計画の確定を目指すもの。【担当課調べ】	●	45
農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域住民の共同活動による取り組む団体の増加を目指すもの。（年平均 2 団体の増）【担当課調べ】		
農地の集積に合せて、農業法人数を 1 年あたり 1 法人の増加を目指すもの。【担当課調べ】	●	45
地域の農業の核となる認定農業者の経営面積の増加を目指すもの。（ほ場整備計画面積を認定農業者経営面積の目標面積とする）【担当課調べ】		
漁業者の後継者育成・支援に取り組み 4 人増加を目指すもの。【担当課調べ】		
市内大型スーパーマーケット等への産直コーナー設置数の増加を目指すもの。（2 か所の設置増）【担当課調べ】	●	46
森林の多面的機能の促進に向けて、年平均 50ha の整備を目指すもの。（過去 4 年間の実績 50ha/年を踏まえ、250ha の実施を目指す）【担当課調べ】	●	46
試験操業対象魚種が増加し安全性も確認されており、現状値から 2 倍の増加を目指すもの。【福島県海面漁業漁獲高統計】		
南相馬機械工業振興協議会へ加入した 42 社を立地企業の目標対象とし、現状値から 11 社の増加を目指すもの。【担当課調べ】	●	49
震災前に捕捉可能な 2010 年工業統計調査の製造品出荷額を上回る状態を目指すもの。【工業統計調査・経済センサス】	●	49
事業への参加予定人数が就労・起業する状態を目指すもの。【担当課調べ】	●	50
2018 年を基準に毎年 7 件以上の交付を目指すもの。【担当課調べ】	●	50
震災前に補足可能な観光交流施設来場者及び「セデッテかしま」の 2017 年実績を加算した人数を上回る状態を目指すもの。（2017 年セデッテかしま来場者実績数 1,212,000 人）【担当課調べ】	●	53
震災の影響により大幅に交流人口が減少していることから、震災前の交流人口を上回る状態を目指すもの。	●	54
関係人口の拡大に向けて、南相馬サポーターイベントへの参加者の増加を目指すもの。（イベント等実施予定回数・定員数に基づき算定）【担当課調べ】		
移住の推進に向けて、移住者数の増加を目指すもの（過去の実績数を踏まえ、73 人の増加を目指す）【担当課調べ】	●	54

政策の柱	基本施策	施策	成果指標 (KPI)	現状値	2022年度の目標値
4 都市基盤・環境・防災	(10) 都市基盤	③⑩道路網の整備	道路改良率	56% (2018.3)	56.9% ↑
		③⑪上下水道の整備	有収率	85.7% (2018.6)	86.0% ↑
			合併処理浄化槽設置補助金交付件数	938 件 (2018.3)	1,744 件 ↑
		③⑫住環境の整備	空き家・空き地バンク成約数	45 件 (2018.3)	100 件 ↑
		③⑬公共交通の確保	JR 常磐線（原ノ町駅）の1日平均乗車人数	975 人 (2018.3)	1,679 人 ↑
			タクシー事業者乗務員数	54 人 (2018.9)	64 人 ↑
	(11) 生活環境	③⑭ごみの減量と資源化の推進	1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	1,171g (2018.3)	963g ↓
			リサイクル率	13.2% (2018.3)	20.6% ↑
		③⑮環境の保全	不法投棄件数	106 件 (2018.3)	100 件 ↓
		③⑯再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減	再生可能エネルギー導入比率	40% (2018.3)	80% ↑
			市内小学校における消費電力の削減率	— (2018.3)	現状値から1割削減
		③⑰環境の回復	仮置場設置数	49 か所 (2018.3)	0 か所
	(12) 地域防災	③⑱防災体制の強化	自主防災組織の組織率	95.6% (2018.3)	100%
		③⑲消防力の強化	消防団員の充足率	84.5% (2018.3)	89% ↑
	(13) 交通安全・防犯	④⑩交通安全の推進	交通事故発生件数（人身事故件数）	148 件 (2017.12)	80 件 ↓
		④⑪防犯・市民相談	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	258 件 (2017.12)	162 件 ↓

「2022 年度の目標値」の考え方	市総合戦略	該当頁
道路網の整備に向けて市道総延長に対する道路改良済み延長の割合増加を目指すもの。【担当課調べ】		57
有収率は限りある貴重な水源の有効利用を求められる指標であり、現計画では特に小高区の普及率が低いことから、普及率の増加を目指すもの。 （給水人口 3～5 万全国平均値 85.4%.2015 年）【福島県の水道】		57
下水道未整備区域における污水处理人口を向上させるため、合併浄化槽の補助金交付の増加を目指すもの。（現状値の 15%増を目指す、2015 年度からの累計）【担当課調べ】		
住環境の整備に向けて、空き地・空き家バンクの取組を通じて、成約数の増加を目指すもの。（直近 4 か年の実績「年間成約数 11 件」を維持）。【担当課調べ】	●	58
JR 常磐線（原ノ町駅）の 1 日平均乗車人数について、震災前の数値と同等となる状態を目指すもの。【JR 東日本各駅の乗車人員】	●	58
震災前に捕捉可能な 2010 年の乗務員数を上回る状態を目指すもの。 【担当課調べ】		
1 人あたりのごみ排出量の抑制に向けて、1 日あたり 208 g 以上の削減を目指すもの。【福島県一般廃棄物処理の状況】		61
新たな資源化の実施に向け取組の強化等によりリサイクル率 20%超を目指すもの。【一般廃棄物の排出及び処理状況等】		
不法投棄の監視体制の強化等による、不法投棄件数の減少を目指すもの。 （直近年度の件数の減少を目指す）【担当課調べ】		61
再エネ推進ビジョンにおける再エネ導入比率目標(2030 年にほぼ 100%)を達成するため、2022 年時点の数値を 80%とすることを目指すもの。 【資源エネルギー庁市町村別認定・導入量】		62
再エネ推進ビジョンにおける再エネ導入比率目標(2030 年にほぼ 100%)を達成するため、省エネ推進策として実施する小学校体育館照明の LED 化により、市内小学校全消費電力量の 10%削減を目指すもの。【公共施設エネルギーマネジメントシステム】		
2022 年までに県内全体の除去土壌等の輸送が完了すると見込まれるため、仮置場設置数ゼロを目指すもの。【担当課調べ】		62
地域防災力の強化に向けて自主防災組織の組織率 100%を目指すため。 （自主防災組織未結成行政区 8 行政区）【担当課調べ】	●	65
隣接分団による応援体制により消防力の維持が図られていたことから、2014 年の消防団員の充足率を後期計画策定の目標値とする。【担当課調べ】	●	65
交通事故件数（人身事故）が直近 3 か年平均減少率を下回る状態を目指すもの。（平均減少率 87.87%）。【地方振興局別交通事故発生状況】	●	67
犯罪発生件数が直近 3 か年の平均減少率を下回る状態を目指すもの。（平均減少率 90.98%）。【担当課調べ】		67

政策の柱	基本施策	施策	成果指標 (KPI)	現状値	2022年度の目標値
5 地域活動・行財政	(14) コミュニティ	④② 地域コミュニティの活性化	隣組加入率	83.9% (2018.3)	85.0% ↑
		④③ NPO・市民活動団体等との協働	市民活動サポートセンター登録団体数	91 団体 (2018.3)	100 団体 ↑
	(15) 行財政	④④ 市民参加の推進	公募委員を採用している審議会の割合	10.5% (2018.3)	15% ↑
			市ホームページのアクセス件数	547,552 件 (2018.9)	659,000 件 ↑
		④⑤ 効果的な行政運営	後期基本計画に掲げた成果指標(KPI)の現状値向上割合	-	80% ↑
			適正な職員数	562 人 (2018.4.1)	定員適正化計画の達成
		④⑥ 公有財産の最適化と活用	施設総量の縮減	0% (2016.3)	5% ↑
		④⑦ 健全な財政運営	実質収支比率	17.4% (2017 決算値)	3~5%の範囲内
			経常収支比率	93.8% (2017 決算値)	類似団体を下回る
			実質公債費比率	9.1% (2017 決算値)	類似団体を下回る
			将来負担比率	- (2017 決算値)	類似団体を下回る

「2022 年度の目標値」の考え方	市総合戦略	該当頁
地域のコミュニティの深さの度合いを捕捉する隣組の加入率が、震災後減少傾向にあり、震災前の指標値（2011 年 2 月・市全体 85.9%）に近づけるもの。【担当課調べ】	●	71
NPO・市民活動団体との協働に向けて、協働の主体となる登録団体数の増加を目指すもの。（増減を含めて、1 年あたり 1 団体の純増）【担当課調べ】	●	71
公募可能な審議会等は積極的に公募委員の採用を目指すもの。【担当課調べ】		73
震災以降最もアクセス数が多かった件数を上回ることを目指すもの。（サイト全体）【担当課調べ】		
後期基本計画に掲げた成果指標（KPI）の進捗・達成状況が効果的な行政経営の観点から検証するため、「各施策の目標値」の現状値を上回る割合（又は下回る割合）の 8 割超を目指すもの。【担当課調べ】		73
復興事業を積極的にかつ重点的に実施していく特殊性がある中において、組織全体の総合力が発揮される体制づくり・適正な職員数を決定し、その定員の適正化に努めるもの。【担当課調べ】		
公共施設の施設総量（床面積換算）を今後 20 年間で 25%縮減することを目標としており、今後 4 年間で 5 %の縮減率を目指すもの。【担当課調べ】		74
自治体の標準的な財政規模における収支の割合を示すもので、3 %を下回ると剰余金が少なく翌年度の不測の事態に対応できず、5 %を超えると剰余金を財源として有効に活用できていないと捉えられる。動態を把握することで適切な財政運営ができるとされている。【地方財政状況調査】		74
容易に縮減できない人件費、扶助的な経費、借金返済等の経常経費に税や地方交付税を中心とする経常収入が充てられる割合で、割合が低く剰余金が多いほど自由（政策的）に使えるお金が多くある状態（弾力性がある）と言える。類似団体 ³⁶ よりも割合が下回る（弾力性のある）状態を目指すもの。【地方財政状況調査】		
標準的な収入に対する借金返済額の割合であり、借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。本市と同じ類似団体よりも借金返済額の割合が下回る状態を目指すもの。【地方財政状況調査】		
借金返済額の総額が標準的な収入の何年分にあたるかを示す指標であり、将来の世代に対する借金の負担が本市と同じ類似団体よりも下回る状態を目指すもの。【地方財政状況調査】		

³⁶個々の自治体の財政運営は、その団体のおかれている条件などが異なり、極めて多様であることから、その態様が類似している団体の財政の実態を把握し、それを最も身近な尺度として利用することができるよう国が人口規模や産業構造で細分化、グループ分けしたものの。

■各施策の個別計画

市の政策を定める最上位計画である総合計画の下には、政策分野ごとに個別計画が定められ、総合計画を補完しており、政策の柱ごとの個別計画は、法令等により策定するものと、本市独自に策定しているものがあります。

第二次総合計画策定後に策定や改訂される個別計画については、策定・改訂の時機に合わせて、最上位計画である第二次総合計画との整合を図っていきます。

主な個別計画の一覧表

2019.4.1現在

政策の柱	個別計画名	年度					計画期間	
		2019	2020	2021	2022	2023 以降		
教育・子育て	南相馬市復興総合計画・基本構想						2015	2024
	南相馬市復興総合計画・後期基本計画						2019	2022
	南相馬市教育振興基本計画						2015	2024
	南相馬市子ども・子育て支援事業計画						2015	2019
	南相馬市歴史文化基本構想						(期間の定めなし)	
	第2次 南相馬市子ども読書活動推進計画						2016	2020
	南相馬市スポーツ推進計画						2015	2019
	南相馬市男女共同参画計画						2015	2019
健康・医療・福祉	南相馬市保健計画						2018	2022
	南相馬市新型インフルエンザ等対策行動計画						(期間の定めなし)	
	南相馬市立病院改革プラン						2017	2020
	南相馬市地域福祉計画						2019	2022
	第5期 南相馬市障がい者計画						2018	2020
	南相馬市高齢者総合計画（第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）						2018	2020
産業・仕事づくり	南相馬市農林水産業再興プラン						2016	2019
	南相馬市農業振興地域整備計画						(期間の定めなし)	
	南相馬ロボット振興ビジョン						(期間の定めなし)	
都市基盤・環境・防災	南相馬市国土利用計画（第2次）						2015	2024
	南相馬市都市計画マスタープラン						2017	2035
	南相馬市公営住宅等長寿命化計画						2018	2027
	南相馬市污水处理施設整備基本構想						2009	2032
	南相馬市公共下水道事業計画						2017	2021
	南相馬市地域公共交通網形成計画						2016	2020
	第2次 南相馬市環境基本計画						2017	2024
	南相馬市一般廃棄物処理基本計画						2016	2025
	南相馬市空家等対策計画						2018	2027
	南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン						2012	2020
	南相馬市除染実施計画 改訂						2012	2019
	南相馬市の国民の保護に関する計画						(期間の定めなし)	
	南相馬市水防計画書						(期間の定めなし)	
	南相馬市地域防災計画						(期間の定めなし)	
	第10次 南相馬市交通安全計画						2017	2020
地域活動・行財政	南相馬市新市建設計画 改訂						2017	2025
	小高復興アクション・プラン						2017	2019
	南相馬市特定事業主行動計画						2016	2020
	南相馬市公共施設等総合管理計画						2016	2035
	南相馬市市有地活用基本方針						(期間の定めなし)	
	南相馬市中長期財政計画						2016	2025

■ 諮問及び答申

諮問・答申挿入箇所

■ 総合計画審議会委員等名簿

No.	区分	所属団体及び役職		氏 名
1	子育て	南相馬市民生委員児童委員連絡協議会	主任児童委員	長谷川 和 子
2		原町区保育所（園）父母の会連絡協議会	会長	小谷津 良 美
3	教育	南相馬市私立幼稚園協会	原町みなみ幼稚園副園長	中 澤 翔 平
4		南相馬市PTA連絡協議会	会長	今 野 秀 幸
5	健康	南相馬市食生活改善推進協議会	会長	渡 邊 純 子
6	福祉	社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会	事務局次長兼 地域包括支援センター所長	星 直 子
7		南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会	特定非営利活動法人 ほっと悠理事長	村 田 純 子
8	商工業	小高商工会	会長	平 田 廣 昭
9		鹿島商工会	副会長	草 野 繁 春
10		原町商工会議所	会頭	高 橋 隆 助
11	農業	ふくしま未来農業協同組合	営農経済部次長兼 指導販売課長	志 賀 弘 紀
12	消防	南相馬市消防団	団長	山 見 重 信
13	スポーツ	南相馬市体育協会	会長	佐久間 光 弘
14	観光交流	一般社団法人南相馬観光協会	事務局長	高 橋 真
15	行政区	南相馬市区長連絡協議会	副会長	林 勝 典
16	市民活動	南相馬市市民活動サポートセンター	運営委員会委員長	郡 昌 弘
17		一般社団法人原町青年会議所	理事長	高 橋 良 輔
18	有識者	福島大学	行政政策学類教授	今 西 一 男
19	公募委員		小高区	半 谷 恵美子
20			原町区	長 澤 利 枝

■総合計画審議会検討経過

開催月日	協議内容
第1回 2018年10月1日	・委嘱状交付 ・南相馬市復興総合計画について ・南相馬市の現状と課題について
第2回 2018年10月31日	・南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）の検討
第3回 2018年11月22日	・南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）の検討
第4回 2019年1月●日	・南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）の諮問・答申

■地域協議会

開催月日	協議内容
2018年11月27～29日	・南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）のパブリックコメント手続きについて報告
2019年1月●日	・南相馬市復興総合計画後期基本計画（案）の諮問・答申

■市民へのアンケート（市民意識調査）

調査期間	調査目的	対象	回答数
2018年5月10日（木） ～2018年5月28日（月）	市民の生活実態の把握、復興関連取組に関する評価、将来のまちづくりへの考え方等	市内に住所を有する18歳以上80歳未満の市民より無作為抽出した3,000人	1,303通 (43.4%)
2018年7月19日（木） ～2018年8月6日（月）	市民の生活実態の把握、復興関連取組に関する評価、将来のまちづくりへの考え方等	小高区、鹿島区及び原町区の行政区長173人	17通 (9.8%)
2018年10月1日（月） ～2018年10月12日（金）	旧避難指示区域、特に小高区の再生に向けた施策の意見・提案	小高区行政区長、小高区地域協議会委員、元小高区市街地整備検討委員会委員の70人	22通 (31.4%)

■市民との意見交換会（まちづくり市民懇談会・高校生ワークショップ）

○まちづくり市民懇談会

開催月日	地区	場所	参加者数
2018年7月7日（土）	太田	太田生涯学習センター	9人
	小高中部	浮舟文化会館	35人
2018年7月8日（日）	大壜	大壜生涯学習センター	11人
	小高東部	浮舟文化会館	36人
2018年7月13日（金）	鹿島	かしま交流センター	11人
2018年7月14日（土）	真野	万葉ふれあいセンター	9人
	上真野	角川原総合研修センター	7人
2018年7月15日（日）	八沢	かしま交流センター	5人
2018年7月16日（月）	高平	高平生涯学習センター	18人
	石神	石神生涯学習センター	7人
	小高西部	浮舟文化会館	31人
2018年7月17日（火）	原町	原町生涯学習センター	16人

○高校生ワークショップ

開催月日	協議内容	場所	参加者数
2018年7月21日（土）	・まちづくりワークショップ「まちの将来を考えよう！どんな“まち”をつくりたい？」	市民情報交流センター	11人

■後期基本計画市民説明会

開催月日	地区	場所	参加者数
2018年12月15日（土）	鹿島区	かしま交流センター	●人
2018年12月16日（日）	小高区	浮舟文化会館	●人
2018年12月22日（土）	原町区	ひばり生涯学習センター	●人

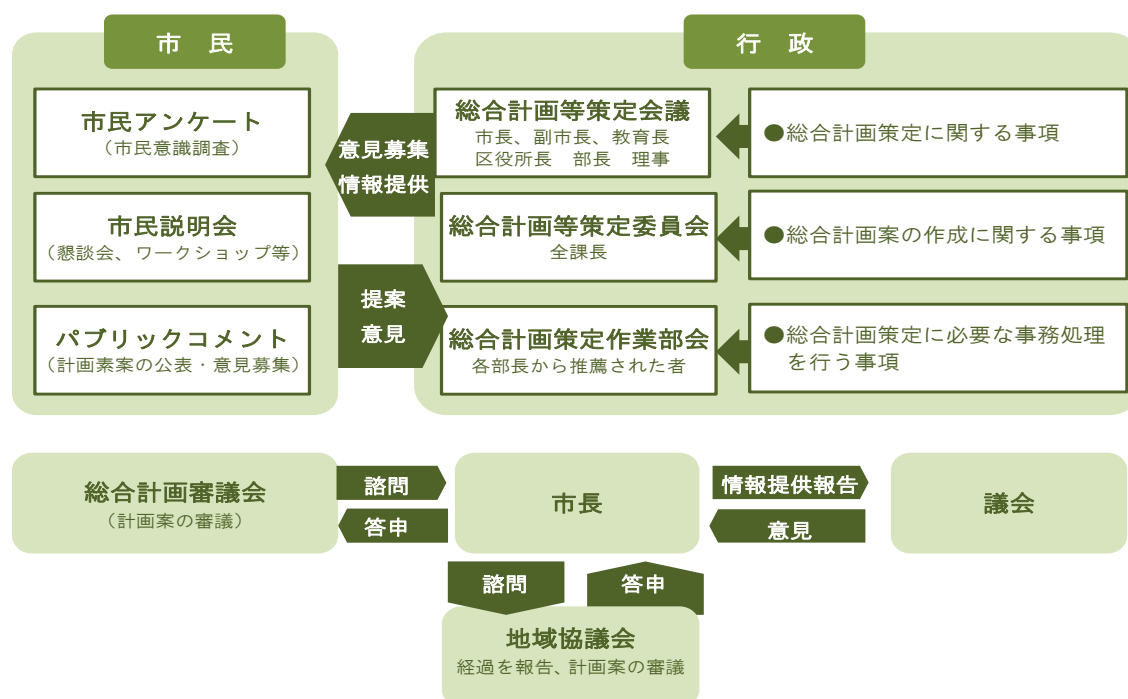
■パブリックコメント手続

開催月日	協議内容
後期基本計画素案	期間 2018年12月5日～2018年12月25日、提出意見数 ●件（●人）

■市役所内会議

開催月日	協議内容
総合計画策定会議	期間 2018年6月27日～2019年1月●日（●回）
総合計画策定委員会	期間 2018年4月23日～2019年1月●日（●回）
総合計画策定作業部会	期間 2018年4月23日（1回）

■策定体制図



南相馬市復興総合計画

後期基本計画（2019～2022 年度）

2019 年●月

【発行】

福島県南相馬市復興企画部企画課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

TEL0244-24-5358

QRコード